

柏崎市の遺跡 X

— 柏崎市内遺跡第X期発掘調査報告書 —

2001

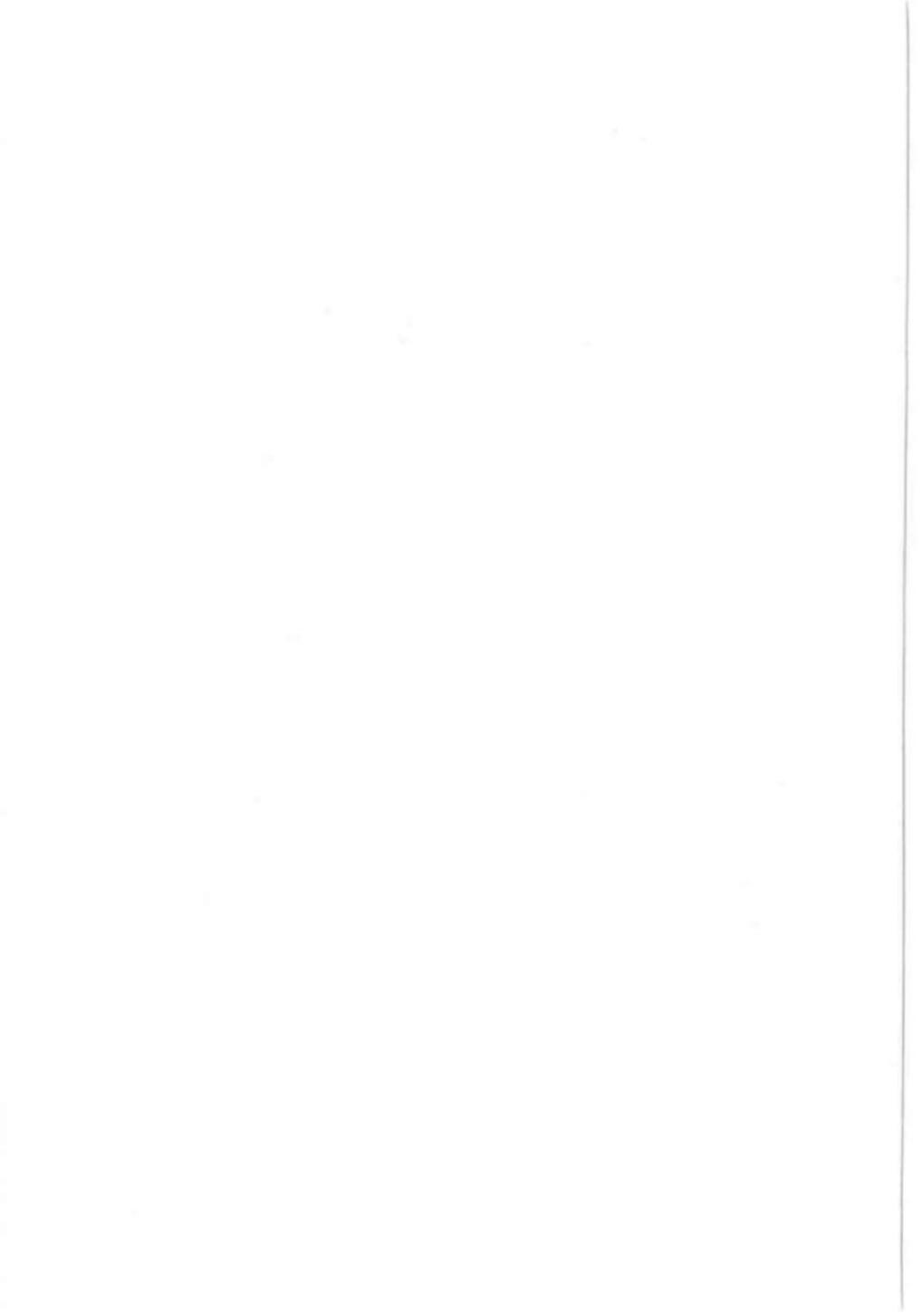
柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡 X

— 柏崎市内遺跡第 X 期発掘調査報告書 —

2001

柏崎市教育委員会



序

遺跡は、埋蔵文化財、つまり遺物・遺構が埋もれている土地であり、柏崎市内では現在（平成13年1月）、およそ356件693遺跡が確認され、登録されています。

これまで保存してきた遺跡も、現代の相次ぐ諸開発事業に伴い、時として開発予定地に含まれることもあります。そうした場合、事前の現地踏査などを踏まえ、工事における工法の変更など、遺跡に対する保存策が第一に検討されます。地中に眠る埋蔵文化財は、先人の生活の軌跡を後世に示すかけがえのない文化遺産であり、現代に生活する我々が安易に破壊できるものではないからです。しかしながら、より良い生活環境を整備していくとき、そのまま遺跡を残すことが困難な状況も少なくありません。発掘調査は、こうして止むを得ず遺跡が壊れてしまう場合に実施されるもので、遺跡の姿は記録データにかたちを変え、後世に残されることになります。

柏崎市教育委員会では、開発に伴う事前調査として国・県の補助金を得て柏崎市内遺跡発掘調査を実施しています。本年度の第X期調査では、7遺跡において8件の調査を実施しました。これらの事業は、開発用地内における遺跡の広がりや、遺物・遺構などの密度などを事前に把握することを目的としたもので、試掘・確認調査と呼ばれるものです。このため、発掘された面積は決して広いものとは言えず、各遺跡の全体像がつかめるような詳細なデータが得られたわけではありません。しかし、調査の成果は、遺跡の時期や規模などを知る材料となり、その後の遺跡保存や、本発掘調査の要否などを判断するための、重要な資料として活用されます。さらに、これらの蓄積は、地域の歴史を探るうえで貴重な基礎となるに違いありません。こうした目的のもとで作成された、ささやかな調査報告であります、本書が地域の歴史理解への一助となり、また、遺跡保護のため活用されるとすれば、この上なく幸いに思います。

最後に、調査に参加された調査員各位、本事業に格別なるご助力とご配慮をいただいた新潟県教育委員会、ならびに調査にご協力いただいた事業者および工事関係者に対し、深甚なる謝意を表する次第であります。

平成13年3月

柏崎市教育委員会

教育長 相澤陽一

例　　言

1. 本報告書は、新潟県柏崎市における各種の開発に伴い実施した試掘・確認調査の記録である。
2. 本事業は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て平成3年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査」である。平成12年度は、第10年次となる発掘調査であることから、本書は『柏崎市の遺跡X』とした。
3. 第X期調査は、7遺跡に対して、確認調査8件を実施した。(ただし、内3遺跡3件は、年度末に調査が実施されたものであり、来期の事業に含めて報告することとした。)
4. 確認調査の現場作業は、文化振興課職員および遺跡調査スタッフを調査員として実施した。整理・報告書作成作業は職員(学芸員)を中心とし、遺跡調査室のスタッフで行った。
5. 本事業で出土した遺物、並びに調査や整理作業の過程で作成した図面・写真等の記録類は、全て一括して柏崎市教育委員会(文化振興課遺跡調査室)が保管している。なお、遺物の注記は、秋里遺跡:「秋里」、与三遺跡:「与三」、とし、これにグリット名やトレーナー名、および遺構・層序等を併記した。
6. 報告書の執筆は、下記のとおり分担執筆とし、編集は平吹が行った。

第Ⅰ章、第Ⅶ章 品田高志
第Ⅱ章、第Ⅲ章 平吹 靖
第Ⅳ章、第Ⅴ章 中野 純
第VI章 伊藤啓雄

7. 本文掲載の図面類の方位は全て真北である。磁北は真北から西偏約7度である。
8. 確認調査から報告書作成まで、下記の組織・機関および多くの方々から、数多くのご協力とご理解を賜った。また、このほかにも大なご協力ならびにご教示をいただいた。記して厚くお礼を申し上げる次第である。

東北セラーテle電話株式会社・柏崎市建設部道路河川課・同国道8号線バイパス事業対策室・柏崎市
経済部農村整備課・柏崎市立図書館・柏崎市立博物館・新潟県教育厅文化行政課・新潟県農地部農
地事務所
(敬称略・順不同)

調　　査　　体　　制

調査主体 柏崎市教育委員会 教育長 相澤陽一
総　　括 小林清輔(文化振興課長)
監理・庶務 豊原一郎(文化振興課副参事兼埋蔵文化財係長事務取扱)
調査担当 品田高志(文化振興課副参事兼埋蔵文化財係主査学芸員事務取扱)
中野 純(文化振興課埋蔵文化財係学芸員)
伊藤啓雄(文化振興課埋蔵文化財係学芸員)
平吹 靖(文化振興課埋蔵文化財係学芸員)
調　　査　　員 横田忠義(文化振興課埋蔵文化財係工務員)
渡辺富夫(文化振興課埋蔵文化財係嘱託)
高橋恵美(文化振興課埋蔵文化財係嘱託)
吉田正樹(文化振興課埋蔵文化財係嘱託)
大野博子(文化振興課埋蔵文化財係遺跡調査室)
月橋香奈子(文化振興課埋蔵文化財係遺跡調査室)
小林 煙(文化振興課埋蔵文化財係遺跡調査室)
整理作業スタッフ 帆刈敏子(文化振興課埋蔵文化財係嘱託)
竹井 一・黒崎和子・萩野しげ子・吉浦啓子・片山和子
(文化振興課埋蔵文化財係遺跡調査室)

目 次

I 序 説	1
1 埋蔵文化財保護行政の展望	1
2 平成12年度事業の概要	2
3 遺跡の位置と環境	4
II 回谷遺跡	7
1 調査に至る経緯	7
2 確認調査	7
1) 調査の方法と調査面積／7	
2) 調査の経過とトレンチの概要／9	
3) 基本層序／10	
3 調査のまとめ	11
III 千古塚遺跡	12
1 調査に至る経緯	12
2 確認調査	12
1) 調査の方法と調査面積／12	
2) 調査の経過／13	
3) 捜出遺構／13	
3 陥し穴群の分布	15
4 調査のまとめ	17
IV 秋里遺跡	18
1 調査に至る経緯	18
2 確認調査の概要	18
1) 調査の経過と概要／18	
2) 試掘坑の概要／20	
3) 基本層序／22	
3 出土遺物	24
4 調査のまとめ	25

V 与三遺跡(第1次)	26
1 調査に至る経緯.....	26
2 確認調査の概要.....	26
1) 調査の経過と概要／26	
2) 試掘坑の概要／28	
3) 基本層序／30	
3 出土遺物.....	32
4 調査のまとめ.....	34
VI 与三遺跡(第2次)	36
1 調査に至る経緯.....	36
2 調査の概要.....	36
1) 調査の方法と調査面積／36	
2) 調査の経過と試掘坑の概要／37	
3) 層序の概要／38	
4) 出土遺物／38	
3 調査のまとめ.....	40
VII 総括	41
<引用参考文献>.....	41
<抄録>.....	42

図版目次

- 図版1 畦谷遺跡1 a. 鶴川中流域航空写真 b. 畦谷遺跡周辺航空写真
- 図版2 畦谷遺跡2 a. 畦谷遺跡遠景 b. 畦谷遺跡近景
- 図版3 畦谷遺跡3 a. 第1トレンチ掘削開始 b. 第1トレンチ作業風景 c. 第1トレンチ層序
d. 第1トレンチ完掘 e. 第1トレンチ層序
- 図版4 畦谷遺跡4 a. 第1トレンチ完掘 b. 第2トレンチ掘削開始 c. 第2トレンチ完掘
d. 埋め戻し作業 e. 第2トレンチ完掘
- 図版5 千古塚遺跡1 a. 千古塚遺跡周辺航空写真 b. 千古塚遺跡近景
- 図版6 千古塚遺跡2 a. 立会調査区作業状況 b. 立会調査区作業状況

- c. 立会調査区土層断面東側 d. 立会調査区土層断面西側
e. 立会調査区土層断面中央
- 図版7 千古塚遺跡3 a. 調査区近景 b. 調査区近景 c. 調査区東側近景
d. SK-3 検出状況 e. SK-3 検出状況
- 図版8 千古塚遺跡4 a. SK-3 半截状況 b. SK-3 半截状況 c. SK-3 完掘
d. SK-3 完掘 e. SK-3 完掘
- 図版9 秋里遺跡1 a. 秋里遺跡遠景 b. 秋里遺跡近景
- 図版10 秋里遺跡2 a. 作業風景 b. TP-1 c. TP-2 d. TP-2 層序 e. TP-3
- 図版11 秋里遺跡3 a. TP-4 b. TP-4 層序 c. TP-5 d. TP-5 層序
e. TP-6 f. TP-6 層序 g. TP-7 h. TP-7 層序
- 図版12 秋里遺跡4 a. TP-8 b. TP-8 層序 c. TP-9 d. TP-9 層序
e. TP-10 f. TP-10 層序 g. TP-11 h. TP-11 層序
- 図版13 秋里遺跡5 a. 出土遺物1 b. 出土遺物2
- 図版14 与三遺跡(第1次)1 a. 与三遺跡遠景 b. 与三遺跡遠景
- 図版15 与三遺跡(第1次)2 a. 調査区近景 b. 調査区近景
- 図版16 与三遺跡(第1次)3 a. 作業風景 b. 作業風景
- 図版17 与三遺跡(第1次)4 a. A-1 試掘坑 b. A-1 試掘坑層序 c. A-2 試掘坑
d. A-2 試掘坑層序 e. A-3 試掘坑 f. A-3 試掘坑層序
g. A-4 試掘坑 h. A-4 試掘坑層序
- 図版18 与三遺跡(第1次)5 a. A-4 試掘坑遺物出土状況 b. A-4 試掘坑遺物出土状況
c. A-5 試掘坑 d. A-6 試掘坑 e. A-6 試掘坑層序
f. A-6 試掘坑落ち込み層序 g. A-7 試掘坑
h. A-7 試掘坑層序
- 図版19 与三遺跡(第1次)6 a. A-8 試掘坑 b. A-8 試掘坑層序 c. A-9 試掘坑
d. A-9 試掘坑層序 e. A-10 試掘坑 f. A-10 試掘坑層序
g. A-11 試掘坑 h. A-12 試掘坑
- 図版20 与三遺跡(第1次)7 a. A-12 試掘坑層序 b. A-13 試掘坑 c. A-13 試掘坑層序
d. A-14 試掘坑 e. 出土遺物1
- 図版21 与三遺跡(第1次)8 a. 出土遺物2 b. 出土遺物3
- 図版22 与三遺跡(第2次)1 a. 遺跡遠景 b. 調査区近景
- 図版23 与三遺跡(第2次)2 a. B地点近景 b. C地点近景
- 図版24 与三遺跡(第2次)3 a. B-1 試掘坑全景 b. B-1 試掘坑層序
c. B-2 試掘坑全景 d. B-2 試掘坑層序
e. B-3 試掘坑全景 f. B-3 試掘坑層序
g. 出土遺物 h. 出土遺物

挿 図 目 次

第1図 平成12年度 柏崎市の発掘調査（現場作業）工程模式図	3
第2図 第X期発掘調査対象遺跡位置図	5
第3図 窯谷遺跡の推定範囲と調査対象区	8
第4図 窯谷遺跡トレンチ配置図	8
第5図 窯谷遺跡基本層序柱状模式図	11
第6図 千古塚遺跡推定範囲図	13
第7図 千古塚遺跡調査対象区と遺構検出位置	14
第8図 千古塚遺跡C地点検出遺構（SK-3）	15
第9図 千古塚遺跡陥し穴分布図	16
第10図 千古塚遺跡陥し穴B列と周辺地形	17
第11図 宮平遺跡群と確認調査の位置	19
第12図 秋里遺跡第3次確認調査試掘坑配置図	21
第13図 秋里遺跡第3次確認調査基本層序柱状模式図	23
第14図 秋里遺跡第3次確認調査遺構平面模式図	23
第15図 秋里遺跡第3次確認調査出土遺物	25
第16図 与三遺跡確認調査対象事業概要図	27
第17図 与三遺跡確認調査試掘坑配置図	29
第18図 与三遺跡確認調査試掘坑の概要と遺構の分布	29
第19図 与三遺跡第1次確認調査土層柱状模式図	31
第20図 与三遺跡第1次確認調査出土土器	33
第21図 与三遺跡集落構成推定概念図	35
第22図 与三遺跡第2次確認調査試掘坑配置図	39
第23図 与三遺跡第2次確認調査基本層序柱状模式図	39
第24図 与三遺跡第2次確認調査出土遺物	39

挿 写 真 目 次

写真1 窯谷遺跡近景	9
写真2 与三遺跡遠景	40

I 序 説

1 埋蔵文化財保護行政の展望

埋蔵文化財の保護行政は、20世紀において飛躍的な発展を遂げた。しかし、世紀末以降、周囲を取り巻く諸環境は大きく変動し、21世紀を迎えた現在は、大きな変貌期の真っ只中にある。

このような展開の背景には、経済的な動向が大きく作用しており、これらの影響をまともに受けた形勢にある。まず、経済の高度成長期以降、短期的な危機が幾度かはあったにせよ、低成長期を経たバブル期まで、埋蔵文化財の保護行政は追い風を受けて展開してきた。ただし、その進展は、あくまでも諸開発に追われる形で保護体制や諸条件の整備が進められたのであり、あたかもそれらの要望に添うかのようにして成長してきたものである。しかし、バブル経済の崩壊は、これまで保護行政の発展に寄与し、助長してきた基盤の転回を意味するものであり、その基盤の上に構築されてきたこれまでの保護体制は、当然根底から見直しを迫られることになる。このような基盤の転回は、調査経費の圧縮、縮減という方向性を強く導き、長期にわたる景気低迷は発掘調査事業そのものの激減を招いた。その影響は多大であり、関東首都圏を中心に調査組織や機関の整理・統合が俎上に上り、そして発掘調査人員の削減という事態に見舞われることとなったわけである。

さて、このような経緯に至るには、いくつかの要因が考えられるであろうが、調査業務のマニュアル化、平準化に向けた基準作り等の動きが、必ずしも内的・自発的な要因から本格化していなかったことからすれば、埋蔵文化財の発掘調査業務そのものが、一般的には理解しがたいものであり、普遍的な理解が得られてはいなかった現れと見ることが可能となる。つまりは、埋蔵文化財の保護行政サイドが考えてきた意味や意義が普遍化まで至っておらず、社会的に受け入れられるところまで大きく成長していなかったことが、大きな変革期へ向かう逆風を受けるに至ったと考えられるのである。しかし、今求められている積算基準や発掘調査の平準化に向けたマニュアルづくり、そして出土遺物の保管等に関するルール等の検討は、分かり易い埋蔵文化財保護行政確立のためには必要不可欠であり、保護行政が一般化し、社会的な認知が得られるためには、不可避の課題とことができる。また、発掘調査の作業実務や成果の取り上げ方、そして活用の方法等についても、マスコミの対応もさることながら、捏造事件に代表されるように、考古学者や埋蔵文化財保護行政に携わる関係者にも大きな問題があったといわざるを得ない。21世紀の埋蔵文化財保護行政とは、このような20世紀の展開過程を検証し、問題点を抽出するとともに分析を行い、その反省と建設的な批判の上に築かれなくてはならない。

また、今後の展開の一つに発掘調査成果や遺跡の活用という課題がある。この課題については、これまでにも多くが議論され、さまざまな方法が試され、一定レベルの努力が払われている。実践された活用としては、開発から守られた遺跡の公園整備、発掘調査成果の現地公開、報告会といった発掘調査情報の提供などを掲げることができる。しかし、現状で見る限り、これらの成果が充分な効力を発していたのか、あるいは調査者側の自己満足に終始してきたのではないかという疑問を払拭し切れない。

例えば、遺跡の活用として、遺跡そのものを遺跡公園に整備するということが、これまで多くとられてきた方法である。確かに、これは一つの崇高で重要な方法であり、一つの妥当な考え方とことができ、

整備された遺跡公園を訪れた人々に何らかの感動を与えたことを確信できる。しかし、開発から救われた遺跡地の土地利用対策として公園整備がなされるのは本末転倒としても、遺跡であるがゆえに遺跡公園としなければならないとする考え方は短絡に過ぎ、活用の方向性に遺跡以外の選択肢をなくしてしまいかねない。遺跡を遺跡だけ見て活用するというのではなく、地域住民が活用できるものとして地域社会の中に位置付けた活用を模索する必要を強く感じるところである。それはつまり、地域住民にとってもっとも身近な地域の再評価や地域興しなども視野に入れた総合的な活用方法の模索である。ここでいうところの地域とは、市町村の行政単位を構成する大字や町内を最小単位とし、それらが連携した小地域単位の意味である。遺跡の保護と活用は上意下達ではなしえず、地域とそこに居住する住民を中心に据えることが肝要であり、これら住民にとってもっとも身近な地方行政単位が主体を担う必要性が生じてくるのである。

しかしながら、これらの実現にあたっては、埋蔵文化財保護部局のみ単独で実行するには限界があり、多方面からの熱い議論を必要とする。まずは、このような環境つくりの模索から始めなければならないが、市町村単独でこれを模索し、実践に至るには難しい面がある。そこで、国や埋蔵文化財の取り扱い権限を多く持つことになった都道府県の対応が大きく作用してくるのではないかと考えられるのである。

21世紀を迎えた埋蔵文化財保護行政の展望とは、20世紀が開発側と保護側の論理で展開してきたことは異なり、地域住民を中核に据え、地域を中心設定して対象化し、国や都道府県に支えられた市町村を主体として推進してゆける体制作りが、第一段階として必要なのではないかだろうか。今、直中にある保護行政の変貌期を無駄にすることなく、長期的な視野に立ちつつ、市民のニーズを少しでも多く集約し、なじみやすい保護体制の確立を目指すことが、21世紀となった現在の課題とすることができるであろう。

2 平成12年度事業の概要

平成12年度における柏崎市の埋蔵文化財調査事業は、事業化の計画が進められている大規模開発事業に伴う調査実施の可能性を含みつつ、他事業の実施が計画された。しかし、景気動向の影響をとともに受けたためか、遺跡の取り扱い協議がある程度整い、年度当初から本発掘調査の実施を予定できるに至った事業数は極めて少なかった。また、平成12年度に実施する柏崎市内遺跡第X期発掘調査は、琵琶島城跡・開運橋遺跡・野崎久保田遺跡の3遺跡を調査対象として計画された。しかし、野崎久保田遺跡については、事業化の見通しが曖昧なことから次年度以降に延期とされ、開運橋遺跡も次年度以降への延期と目されていたところ、年度末に至って用地の取得が終了し、確認調査の実施が決定されたものであった。また、本年度において、用地取得や工事の進捗状況等の進展に伴い急きょ実施が決定された遺跡は、廻谷遺跡（隣接地）、与三遺跡、千古塚遺跡、秋里遺跡、小峯遺跡（第2次）の5件を挙げられる。特に小峯遺跡（第2次）については、平成13年2月末に至って用地の取得が終了し、平成13年度当初から工事に着手したいとの状況から、調査実施が年度末ぎりぎりの段階でようやく決定されたものである。

本市教委で実施した平成12年度発掘調査業務（現場作業）の工程は、第1図に示したとおりであり、本調査業務は、小峯遺跡（第1次）の1件のみとなった。しかし、このような実態は、あくまで結果であり、大規模開発関連事業が延期となり、確認調査を実施して本発掘区域が確定された与三遺跡は、本調査が平成13年度実施とされたこと、秋里遺跡の場合も本年度工事区域が調査対象区域外と判断されたためである。

試掘・確認調査については、用地買収の進捗状況や農繁期を避けたことなどもあって、7月と9月～10月に5件4遺跡の調査を実施したほか、年度末となる2月～3月にも3件の調査が集中した。後者の3件

については、報告を次年度に行う予定であり、本書では記述を割愛する。

廻谷遺跡は、5月後半に至って事業実施の協議がなされたもので、現地踏査の結果、遺物等の散布は確認できなかったが、地形的に遺跡の存在を否定することができず、事業実施も間近に計画されていたことから、早急な対応を迫られ急きょ試掘調査を実施することとしたものであった。調査では、旧石器時代も視野に入れて地山面以下も掘削したが、結局遺物は皆無で、遺跡である証左を得られなかつたことから、事業計画は予定通り実施される運びとなつた。

市道の拡幅工事が実施される秋里遺跡は、南北両側の水田を拡幅するものである。この水田内に作付された稻は、開花期まで湛水させる必要があり、発掘作業にともなう水田からの水漏れを考慮し、調査時期を7月頃としていたものであった。しかし、具体的な日程の調整は付いておらず、最終的には水田の乾燥を確認し、天候を見定めた結果、7月17日に翌日の調査実施を決定して、実施したものである。調査では、次年度工事予定地についてもできる限り実施することとしたが、調査の結果、次年度工事区域にて遺構や遺物包含層等を確認したものである。

千古塚遺跡の調査対象区とは、平成元年において「農村地域定住化促進対策事業」に伴う農道改良工事に際し調査されていたが、新たに実施される「ふるさと農道緊急整備事業」により拡幅等の改良工事が再び行われることとなったものである。切り土部分の拡幅は、最大幅で2mほどしかなく、想定される遺構が陥し穴であったことから、拡幅範囲から遺構が検出される可能性は極めて低いと判断されていた。また、昭和30年代には区画整理と地均しが台地一面に行われ、包含層がほとんど存在しないことも以前の調査で確認されている。このため、事前協議では、拡張幅が狭く平面的な調査が困難なB地区東側斜面について立会調査とし、幅2m余りが拡幅されるC地区については確認調査を実施することとした。確認調査に際しては、工事車両の提供を受けられることとなり、調査の実施そのものも工事の進捗状況にあわせて計画した。調査では、表土除去後の遺構確認で、陥し穴1基が検出されたが、発掘から記録までほぼ1日で対処できたことから、工事そのものは予定通り施行された。

与三遺跡は、集落内の道路が狭いこともあり、農繁期を避けて時期を設定した。ただ、当初広域農道に関わる法線内ののみを対象としていたが（第1次調査）、調査実施中に市道の拡幅計画が存在することを知られ、急きょ市道部分も調査したものである（第2次調査）。後者の市道は、沖積地内にあり、遺構・遺物とも確認されず、本調査の実施は不要と判断された。

調査遺跡の名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
試掘・確認調査												
廻谷遺跡				■								
千古塚遺跡					■							
秋里遺跡						■■						
与三遺跡							■					
琵琶島城跡											□	
小峯遺跡											□	
開運橋遺跡												
本発掘調査												
小峯遺跡			■■■									
分布・立会調査等	□		□□	□□	□	□□	□□	□□		□□		

第1図 平成12年度 柏崎市の発掘調査（現場作業）工程模式図

3 遺跡の位置と環境

第X期発掘調査で対象となった遺跡は、報告を次年度以降とした3遺跡を含め7遺跡となる。その位置も市街地から山間に及ぶ広範囲に点在することから、柏崎平野全体を概観したあと、各遺跡が所在する地理的な環境等を個別的にまとめたい。ただし、年度末に至って急きょ実施された小峯遺跡（第2次）と間連関係については、本節の記述から割愛する。

柏崎平野概観 柏崎市は、新潟県のほぼ中央部に位置する人口9万人ほどの小都市であり、行政的な地域区分では中越に属している。この中越地方とは、南部の魚沼郡域と信濃川中流域から柏崎平野を含む北部に大きく区分可能であるが、柏崎平野は北部でも西半部に位置することになる。新潟県には、信濃川や阿賀野川などの大河によって形成された広大な新潟平野（越後平野もしくは蒲原平野）と、関川水系に属する高田平野（頸城平野）といった大きな平野が形成されている。柏崎平野は、これら二大平野とは山地や丘陵による分水嶺によって隔された独立平野である。

柏崎平野は、鰐石川と鶴川を主要河川として形成された臨海沖積平野である。この平野を取り巻く丘陵・山塊とは、東頸城丘陵の一部に相当し、米山・黒姫山・八石山の刈羽三山を個々の頂点として、北流する鶴川と鰐石川によって分割した東部・中央部・西部の三区分で考えることができる。東部は、南南西-西北東方向の背斜軸に沿って西山丘陵・曾地丘陵・八石丘陵といった3丘陵が北側から規則的に並び、向斜軸に沿って別山川や長鳥川などの鰐石川の支流が南南西方向に流路をとっている。中央部の地形は、黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度をさげ、沖積地に接する一帯には広い中位段丘が形成されている。西部は、米山を頂点とした傾斜の強い山塊が海岸部まで張り出して断崖を形成し、低位・中位・高位の各段丘の形成が顕著である。米山は、火山ではないが、今もわずかながら隆起していると言われており、東部・中部とは異なる地形的な景観を持っている。市街地が広がる沖積平野部の北西面は、日本海の荒波にさらされ、海岸線に沿って荒浜砂丘・柏崎砂丘が横たわっている。この砂丘から丘陵部に至る沖積地は、砂丘後背地としてかなり湿地性が強い低地となり、鰐石川や鶴川などの河川による自然堤防の形成が顕著である。

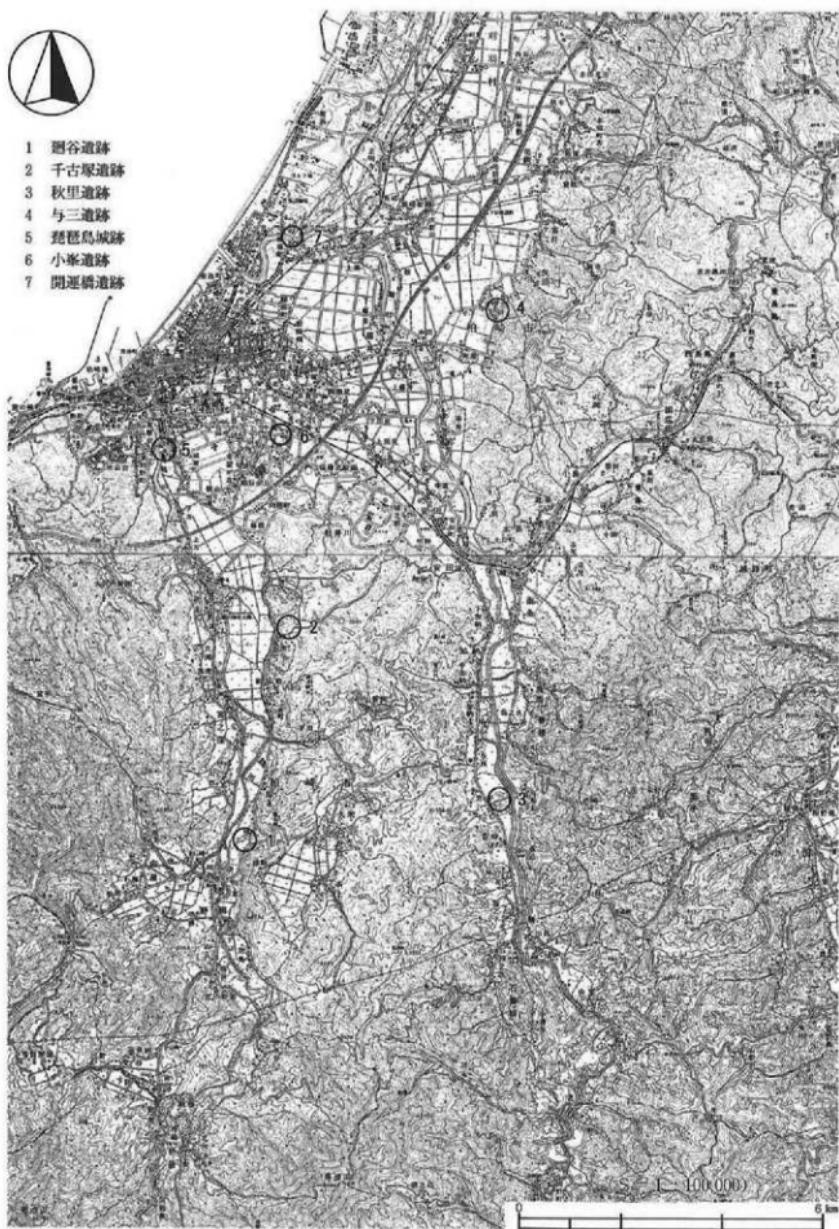
さて、本書の対象とした5遺跡の位置は、それぞれ二大河川の流域に点在し、鶴川流域には3遺跡、鰐石川流域では2遺跡が分布する。以下、それぞれの小地域を目安に地理的な環境などを概観したい。

鶴川中流域南部 鶴川上流域は、山間を縫う本流に数多くの支流が注ぎ、沖積地は野田や鶴川、あるいは別保地区の盆地状地形に集中する。これに対し、中流域北部は、鶴川本流に沿って概して広い流域平野が形成されている。廻谷遺跡が所在する付近は、上流域と中流域の境界付近に相当し、河岸段丘が多く形成され、沖積地が狭いなど地形環境としては上流域の様相に近い地域である。後背地をなす東側には、かつて湖沼であったと推定される別保盆地が形成されているが、当該盆地を貫流する鶴川中流域最大級の支流芋川は、水量が概して豊かであり、源となる水上地区一帯には高低差の大きな扇状地が形成され、盆地内の沖積面を覆っている。

現在の芋川は、廻谷遺跡から2kmほど下流で鶴川に合流するが、廻谷跡から本遺跡一帯の地形を見ると、現芋川形成以前には当該地点で溢れ、直接鶴川右岸に流出していた可能性がある〔品田1992〕。廻谷遺跡の時期は、縄文時代前・中期とされているため、芋川の動向と直接関わるかは明らかでない。ただし、廻谷跡の標高は80mほどであり、盆地内北部に所在する中期後半の三つ子沢遺跡が、標高70m前後の段丘上に営まれていたことからすれば、縄文時代中期にはすでに現芋川が形成されていたと見られる。廻谷遺



- 1 週谷遺跡
- 2 千古塚遺跡
- 3 秋里遺跡
- 4 与三遺跡
- 5 麻糬島城跡
- 6 小峯遺跡
- 7 開運橋遺跡



第2図 第X期発掘調査対象遺跡位置図

跡背後の尾根上には、細越城跡や秋葉山城跡が構築されている。

鶴川中流域北部 鶴川中流域の特徴は、比較的幅の広い流域平野が形成されている点であり、状況的には鯖石川中流域に近似する。その規模としては、東西の幅がおよそ1.5km、南北の延長6~7kmで、南側の概ね3kmほどが南部域となる。当該沖積地の形成は、鶴川の流路が大きく変化したことによるものと見られ、現流路を含め大きく3ルートが想定されている〔品田1990a〕。平野部の西側は米山山塊の裾部をなす丘陵地帯が、また東側には黒姫山に連なる丘陵地帯が横たわっている。これらの丘陵縁辺部には中位段丘が分布し、特に北部東側は「(柏崎平野) 南部丘陵」と仮称する広大な中位段丘地帯が形成されている。千古塚遺跡の位置は、鶴川沿いに残存する中位段丘の南端部に立地することになるが、面積的には概して広い台地となっており、小字地名でも「原」と付く名称が多い。また、寺院名や堂その他の宗教色をとどめる地名が多いことでも知られている。平成元年に実施した発掘調査において、中世墳墓が複数検出されていることとあわせ〔柏崎市教委1990〕、鶴川の対岸に横たわる小丘「風牧山」とともに、何らかの地域的な聖域観念を伴う空間が形成されていた可能性が指摘されている〔品田1990b〕が、当該地一帯は鶴川の名を冠した中世莊園「鶴河荘」の中枢部でもある。

鶴川下流域 鶴川下流域とは、河口からおおむね3kmほどの範囲を想定している。近年、激特災害対策の一環として流路変更がなされ、ほぼ直線で日本海へ達するが、海沿いには市街地を載せた柏崎砂丘が横たわり、日本海への出口までは東側へ大きく蛇行したものとなっていた。また、下流域右岸には低平な沖積地が広がるが、砂丘形成の激しい時期には河口部が閉ざされると湛水し、「鏡ヶ沖」などと称される湖沼と化した。琵琶島城跡は、このような低平な沖積地において、西側の鶴川本流と東側から北側へ廻り込んで合流する支流の横山川を濠とした合流点に築城されたものである。

鯖石川中流域 鯖石川の中流域とは、南鯖石の石曾根地区付近を南限とし、北限は長鳥川の合流点付近と見なされ、安田地区以北の下流域では蛇行が著しくなり、広い扇状地状の地形を形成するなど大きく様相が変化する。鯖石川中流域の地形は、河道に沿ってやや幅広の氾濫原となる沖積地が形成され、それを東西両側から山地・丘陵が挟む地形となる。また、丘陵部の周縁には、小規模な扇状地や沖積段丘の形成が顕著である。長鳥川の場合は、幾つかの小流を合わせながら、小規模な流域平野を形成しつつ鯖石川に合流し、この合流点付近には、比較的広い沖積段丘が形成されている。これら鯖石川中流域から長鳥川流域へ至る沖積地一帯が、古代では三嶋郡高家郷、中世では佐橋荘の故地と考えられている。秋里遺跡が所在する宮平地区は、中流域では中央付近に該当する。立地は、北流する鯖石川に対し、西側から突き出した丘陵部と沖積段丘上に営まれ、宮平遺跡群の一つに数えられる。秋里遺跡は、河を見下ろす沖積段丘先端部付近一帯が範囲として想定されている。

鯖石川下流域 鯖石川は、安田付近において狭い谷間から広い平野部へ一気に流出する。現河道は、やや東側に偏り、途中で別山川を合わせるが、自然堤防の分布や安田付近を頂部とした扇状地状の地形から、東西にかなり振れながら流路が変遷していたことがうかがわれる。鯖石川は、砂丘形成の激化により河口部が閉ざされると鶴川河口側へ大きく流路を変更し、安田付近から最も西寄りに流路をとった場合は直接鶴川下流部へ流入した。与三遺跡が所在する鯖石川右岸は、南南西~北北東に並ぶ支丘陵の向斜軸に沿って流れる別山川の下流左岸にも相当する。別山川右岸の丘陵部では砂丘形成により中位段丘の露出は少ないが、左岸域の境界をなす曾地丘陵の縁辺には、樹枝状を呈する支稜部尾根先端に中位段丘の残部が点在する。与三遺跡はこのような中位段丘の一つに営まれていたものである。ただし、縄文集落というと支稜の先端付近を占地することが一般的であるが、本遺跡の場合、支稜と本稜が接する位置に営まれていた。

II 回谷遺跡

—電話無線中継施設建設に伴う埋蔵文化財確認調査—

1 調査に至る経緯

回谷遺跡は柏崎市街地から南方へ約8kmの距離に位置し、大字佐水字坊山甲地内に所在する。地形的には、柏崎平野を形成する二大河川のひとつ、鶴川の中流域右岸に形成された河岸段丘上に立地するものである。当該地の現況は主に畑・山林・荒廃地であり、標高は概ね45m前後となっている。段丘面とその下に広がる沖積地との比高差は約15mとなる。本遺跡は、旧柏崎市立城北中学校の敷地が校舎の南側斜面から遺物を探集したことにより発見されたものである。その後、市史編さん室が分布調査を行い、遺跡の範囲が推定されている。ただし、現地形や遺物散布状況からの推定であるため、遺跡の規模や正確な範囲まではつかめていなかった。発見された遺物は破片資料数点であるが、縄文時代前期後葉から中期初頭にかけてのものと推定されている〔宇佐美・寺崎1987a〕。また、当該地付近は近年開発行為が行われていないため、今回が当遺跡に係る最初の発掘調査となった。

今回実施された確認調査は、電話無線中継施設建設（名称：柏崎野田局）に伴う事前調査である。近年の急速な携帯電話の普及に伴い、市教育委員会宛てに同種の事業に係る現地踏査の依頼等が増加している状況にある。しかし、無線中継施設の事業予定地は山間部に立地する場合が多く、周知の遺跡から大きく距離を隔てていたり、遺跡の立地が予想されない地点となるのが通例であった。このため、これまでとくに調査が必要と判断された事例はなかった。しかし当該事業の場合は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地の同段丘上に近接することから、予め現地を踏査した上で、当該地内における遺跡の広がりの有無を確認するための事前調査が必要であると判断された。

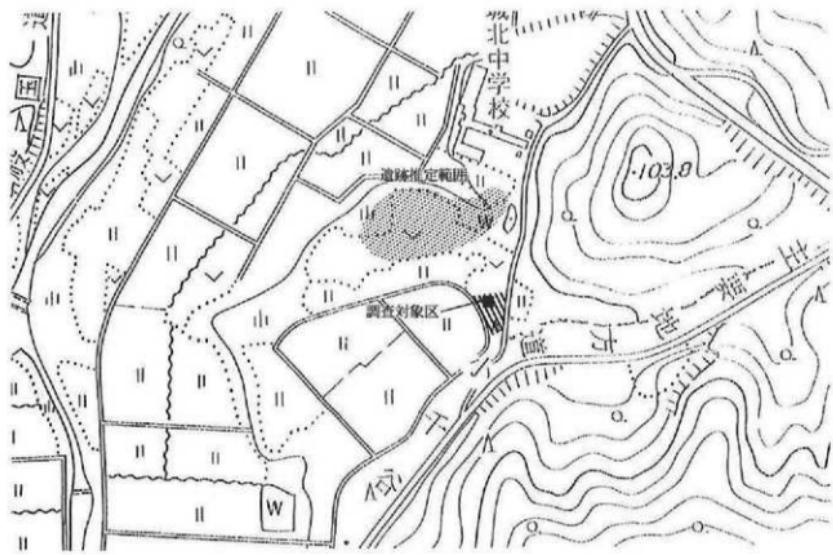
このような経緯のもと、文化財保護法上の手続きとしてはまず平成12年5月26日付けで、事業主体者となる東北セラーテle電話株式会社から、57条の2第1項に基づく土木工事等の届出がなされた。このため、市教育委員会が平成12年6月1日付け教文第76号の2で、県教育委員会へ進達し、追って県教育委員会から確認調査の実施の指示がなされた。その後事業者との協議を行い、他の発掘現場の日程も考慮しつつ調査の準備を進めていった。そして、市教育委員会が同年7月4日付けで、県教育委員会宛てに確認調査実施を事務連絡し、7月6日確認調査に着手するに至った。

2 確認調査

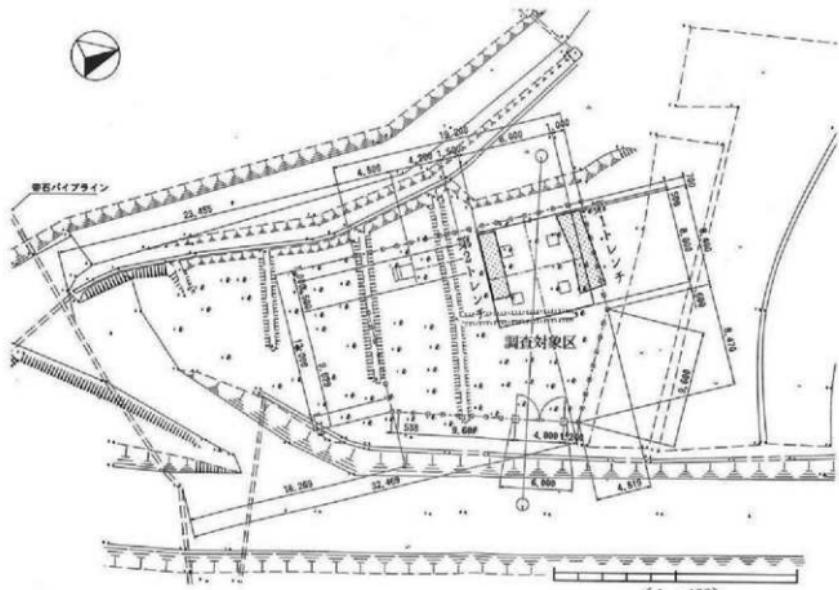
1) 調査の方法と調査面積

今回実施した確認調査は、遺跡推定地よりも標高の高くなる南側への広がりを調査区内で確認することに主眼をおいた。また、比較的発達した段丘面の調査であることから、鶴川中流域における縄文時代以前の生活の痕跡を確認できる良い機会となった。

調査区の現況は林部分であったため、調査直前に伐採された樹木の切り株が散在する状況であった。それぞれの株から無数の根が張り巡らされているため、人力での掘削は非常に困難で効率的であると認められた。このため、地下の状況を迅速・効率的に把握できるよう、切り株の間をぬって掘削できる小



第3図 犀谷遺跡の推定範囲と調査対象区（1:5,000）



第4図 犀谷遺跡トレンチ配設図



写真1 畜谷遺跡近景（南東から 昭和50年代）

型のバック・ホー (0.25 m^3) を使用し、任意の大きさ、間隔で調査トレンチを発掘することとした。また、切り株によりバック・ホーの移動が困難にならないよう、樹木を可能な限り根元で伐採してもらうよう事前に事業者側に依頼しておいた。

当該事業用地で大幅な掘削が及ぶ場所は、通信用の鉄塔が建てられる 8 m 四方に限定され、その他は概ね盛土がなされる予定であった。このため、確認調査の対象となる部分は前述の 64 m^2 に絞ることができた。この調査対象区は、予め範囲が明確に分かるよう事業者側にビニール・テープで囲ってもらっていた。ところが、調査後に測量した結果実際には約 10 m^2 四方と拡大されており、トレンチの一部が本来の対象区から外れた部分も存在することとなった。発掘したトレンチは計 2 カ所、面積の合計約 25 m^2 となり、調査対象面積の約 39% となる。

2) 調査の経過とトレンチの概要

今回の調査は、予備日も考慮して 7 月 4 日から 7 月 7 日までの期間を予定していた。しかし他の現場との兼合いもあり、直前に正式日程を決定し 7 月 6 日に着手することとなった。例年梅雨の真最中となる時期であるが、今年は数日前から好天が続いており、調査当日も晴れ間の中作業を行うことができた。当日は予定よりも若干早い時間に現場に到着することができ、重機のオペレーターも既に待機していた。このため、簡単な打ち合わせを行った後、早々に調査を開始した。トレンチの設定にあたっては、調査区内に切り株が多く存在しているため、無理に重機で引き抜いて遺跡を破壊することが無いよう考慮し、なるべく切り株の合間に縫うように設定した。また、トレンチがかなり深くまで及んだ部分もあったので、調査

後は安全を考慮して速やかに埋め戻し作業を行うよう心がけた。

調査トレンチは、概ね現地形の傾斜に直行するよう東西方向に発掘していく。調査区の北端部分にまず第1トレンチを設定した。第1トレンチでは、初めに一部深掘りを行い、調査区内の基本層序を把握したうえで、遺構確認面を設定することとした。黒褐色を呈する現表土は割合薄く、すぐに茶褐色の粘質土層が露出した。全体的に締まりに乏しい土質であり、盛土的な様相を強く示すものであった。調査区西側に耕地整理に伴う段差が存在しており、以前にこの土地が切り盛りされていることは一目瞭然であった。付近の畠で作業をしていた人の証言でも、当該地が土地改良を行っている地点であるとの証言が得られた。このまま地山層に到達するものと思われたが、しばらくするとその下部から暗褐色土が見つかり、これが旧表土に相当するものと判断された。遺物等が検出される可能性を想定し慎重に掘削していくが、ここでは何も発見できなかった。さらに深度70cm程度まで掘削すると、ようやく明茶褐色・ローム質の地山層に変化した。本層上面を今回の調査の遺構確認面とし、深掘り部以外はここまで掘削した後、人力でトレンチ内の遺構確認作業を行った。地山層以下をさらに掘削すると、火砕岩の混入する礫層の堆積が確認された。現表土下の盛土層に礫の混入が目立つのは、この層も掘削され盛土として利用されたこととして理解される。礫層はかなり厚いものと予想されたが、トレンチ内深掘部分では40~50cm程度の堆積であった。ここで礫層の最下部を確認し、それ以下は調査の対象とはせず掘削しないこととした。トレンチ内からは遺物・遺構とともに検出されず、遺物包含層と思われる層も確認されなかった。なお、トレンチ掘削中に土層の堆積状況を平面的に観察していると、本来南西側の標高が高く、北東に向かって傾斜していたことが確認された。

次に調査区南端部分に第2トレンチを設定し、統けて調査を行った。ここでは遺構確認面まで遺物の有無を確認しながら徐々に掘削し、その後人力で遺構確認作業を行った。第1トレンチで基本層序をおさえていたので、改めて層序の確認は行わなかった。確認面までの深度約80cmほど掘削したが、遺物・遺構ともに確認することはできなかった。ここでも生活の痕跡を示す層等は確認されず、これ以上のトレンチ発掘は不要であると判断し、調査は以上で終了とした。

土層観察や写真撮影、測量等の記録保存は発掘の合間をみて効率的に行っていたので、埋め戻し作業以外の調査は午前中に終了することができた。

3) 基本層序

第1トレンチでは土層観察のために一部深掘りを行い、この部分から検出された土層を、第I層から第VI層まで分層した。

第I層となる現表土は、腐葉土質で黒褐色を呈し、概ね30cmの厚さに堆積していた。第II層は、茶褐色を呈する粘質土層である。第1トレンチ・第2トレンチともにみられた。過去に付近の表土以下を掘削して盛った盛土・整地層であり、締まりに乏しい。主に標高の高い地点を掘削し、標高の低い地点に盛土したものと想定され、第V層に混入されている礫なども含まれる。このことから調査区付近は過去に大がかりな耕地整理が行われていたことが確認された。第III層は、暗褐色を呈する旧表土層である。粘性・締まりはややある。この層で遺物等の有無を注意して観察したが、結果的には検出されなかった。第1トレンチでは30cm程度に堆積しているが、第2トレンチでは堆積が薄く、第1トレンチほど明瞭には確認されなかった。これは第2トレンチ周辺が若干の削平を受けていたためと考えられる。第IV層は、明褐色を呈するローム質の粘質土層である。粘性・締まりともにあり、当該地における地山層に相当すると考えら

れる。本層上面を今回の調査における遺構確認面としたが、実際には検出されなかった。念のため、旧石器時代の遺物の有無等を観察したが、その存在は確認できなかった。第V層は、火碎岩を大量に混入する礫層である。火碎岩は安山岩質で概ね角礫・亜角礫状を呈し、大きさは10cm以下である。上部には比較的大きな礫が多くみられ、下部では小さな礫やスコリアが主体となっている。第VI層は、暗茶褐色粘質土層であり、今回の調査ではその上部のみが検出された。ローム質であり粘性・締まりともにかなり強い。

3 調査のまとめ

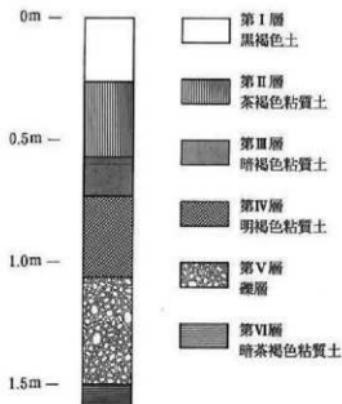
今回実施した確認調査では、当該遺跡に係る初めての発掘調査ということから、当初遺跡の広がりや当該地の地下の状況がほとんど分からず、調査に臨んだ。また、調査区が遺跡と同一の段丘上に立地することから、確認調査当初、遺跡の存在する可能性が十分に予想される予断を許さないものであった。

実際の調査結果としては、調査区内から遺物・遺構が検出されず、遺物包含層に相当する層も確認することはできなかった。このことから、調査区内における遺跡の存在は否定的であり、当該地は遺跡から距離をおいた範囲外に相当するものと判断された。トレンチ内では一部地山以下まで土層の堆積を確認したが、人類の生活の痕跡を残すような地層についても一切確認されなかった。また、地山直下に厚さ50cm程度もの礫層が存在する状況からは、むしろ大規模な建物等を構築し集落を営むには障害となる地盤であったことも予想される。

調査区付近は遺跡の立地する段丘上でも標高の高い部分であり、地下の地層堆積状況からも推定範囲地より傾斜の発達した地形であったとしてとらえられる。南側は急激に傾斜を始める丘陵地帯が間近に迫っており、圧迫感を感じる地点といえる。一方、遺跡推定地はほぼ平坦な地点であり、その北端には沢が存在している。以前発見された遺物は〔宇佐美・寺崎1987〕、集落からこの沢に廃棄されたものと想定される。この状況からも、従来の推定地付近の環境は、生活域と非生活域により形成される縄文集落の構造に非常に適したものといえる。

なお、確認調査の合間に調査区周辺を踏査したところ、調査区の北西側から縄文土器と思われる無文の土器片1点が採集された。資料が微細な小破片で、風化も激しいため図化等は割愛した。採集地点は、周知の遺跡範囲内に相当する平坦な畑部分に相当する。その後周囲を重点的に踏査したが、現況が草むらであることもありその他の遺物を表探することはできなかった。

以上の調査結果から、遺跡の広がりは調査対象区側となる南側に大幅に延長することはなく、ほぼ推定地の位置に一致するものと想定される。しかし、南西側は地形的に若干平坦部分が延び、その方向に遺跡の範囲が広がる可能性は否定できず、その是非は今後の調査等に期待されよう。



第5図 順谷遺跡 基本層序柱状模式図 (1 : 20)

III 千古塚遺跡

—ふるさと農道緊急整備事業に伴う埋蔵文化財調査確認調査—

1 調査に至る経緯

千古塚遺跡は柏崎市街地から南南西に約4km、柏崎平野南部の安田丘陵南端付近に位置する。本遺跡が立地する鶴川右岸は、沖積地と中位段丘を主体とする丘陵が横たわるが、堀から南下に至る間はほぼ独立した台地となっている。台地上の平坦部（標高20～25m）には6つの遺跡が集中的に分布しており、主に縄文時代と中世のものが占める。千古塚遺跡は台地の南端部に沢を巡るようにして立地するもので、縄文時代・中世の遺跡として周知されている。

今回の調査は既存農道の拡幅工事「ふるさと農道緊急整備事業」に伴う事前調査である。まず、事業主体である新潟県柏崎農地事務所から文化財保護法第57条の3第1項に基づき、平成12年1月28日付け柏農地第3620号により土木工事等の通知がなされた。既存農道は平成元年に工事がなされたもので、事前に市教委による確認調査を実施した後、本調査が実施されている。調査の結果としては、主な遺構として縄文時代の陥し穴と、中世の墳墓を形成するものと推定される方形区画溝が検出された〔柏崎市教委1990〕。今回の拡幅部分も遺跡の範囲に含まれる地点が存在するため、改めて遺跡の広がりや密度を確認調査し、調査の結果によって本調査の要否などの判断を下すこととした。市教委はこの旨を付し、平成12年2月8日付け教文第1200号の2で県教育委員会に達成した。

事業用地内には遺跡の近接地に法面を切り直す部分があったが、平面的な調査は不可能な立地であった。このため、この部分は立会調査で対応することとし、9月5日先行して調査を実施した。遺構等が発見された場合、写真や断面図の作成で記録保存を行うこととしたが、遺構は検出されなかった。確認調査はその後の工事の進行状況に合わせ、9月14日に実施した。

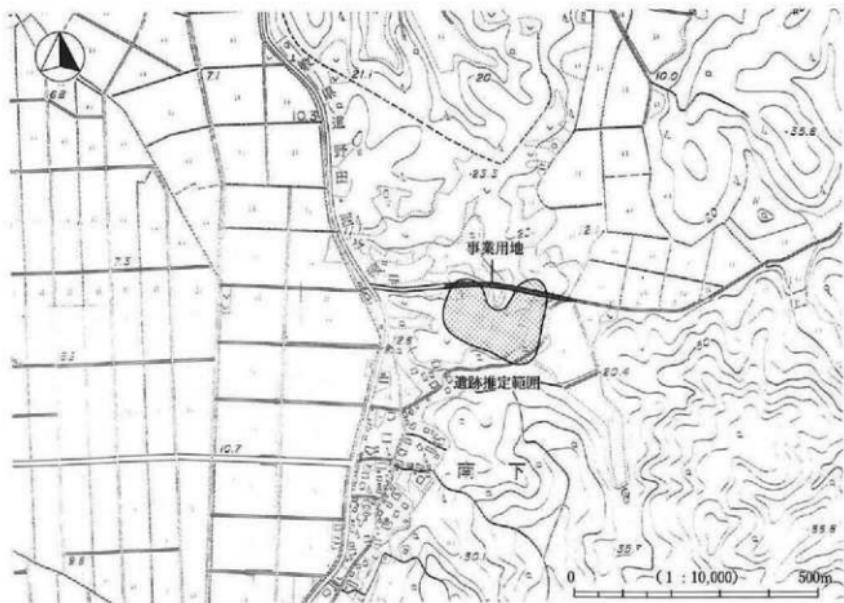
2 確認調査

1) 調査の方法と調査面積

当該事業が既設道路の拡張工事であるため、遺跡にかかる事業用地は法線脇の法面を切り直す部分となつた。過去の調査結果や現地形等から、調査対象区は平面として調査可能な部分1ヶ所（C地点）に絞ることができた。平成元年度の調査区に近接しており、付近一帯が耕作等により遺物包含層が失われていることが明らかとなっていた。このため、当該調査では遺構の広がり等を確認することに主眼を置いた。

調査区が極端に細長い範囲となるため、任意で等間隔にトレンチ設定した場合、散在する陥し穴を見落とす可能性が高いものと想定された。よって、市教委が単独でトレンチ発掘するよりも、むしろ工事の日程に合わせ、法面を切り直す前段階に表土のみを掘削してもらう方が効率的と判断された。表土剥ぎを行い実際に発掘した調査面積は、幅約0.7m、延長約32mで、面積は約22.4m²となる。

なお、確認調査により陥し穴や区画溝等の大形遺構が複数検出された場合、発掘や記録保存に手間取ることが予想されたため、事前の調査には事業者との話し合いで予備日を設定していた。



第6図 千古塚遺跡推定範囲図

2) 調査の経過

確認調査は工事の進行状況に合わせ、当初9月13日～14日の2日間程度を予定していた。しかし、直前になって悪天候が数日間続き、工事の進行状況が大きくずれ込んでいた。このため、工事関係者側から予定していた13日には調査を開始することは不可能との連絡を受けた。このような諸事情から、実際には14日に調査を開始し、当日1日で終了させることができた。

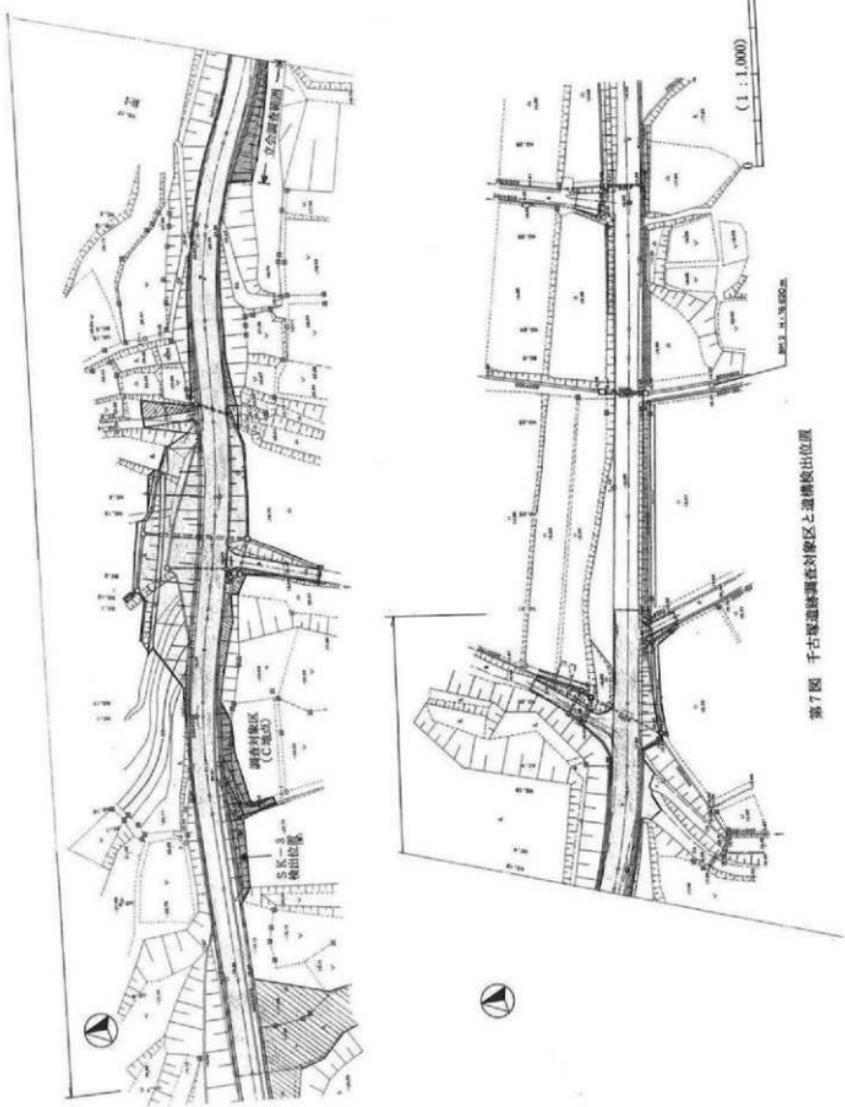
調査の当日はそれまで続いている悪天候が嘘のように晴れ、真夏の天気が戻ってきたかのような猛暑の中で行われた。調査員が現地に到着すると、確認調査対象区の西側部分（畠との取り付け道路以西）は、事前の打ち合わせ通り重機による表土剥ぎが終了していた。このため、表土剥ぎの終了した部分は直ちに遺構の有無を確認し、東側部分については並行して表土剥ぎを行い調査を開始した。

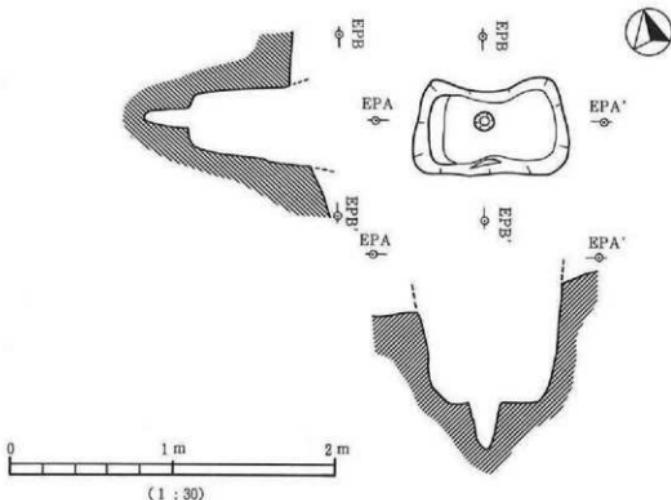
調査区全体の遺構確認を行った結果、西側部分から遺構の可能性がある長方形プラン1基が検出された。遺構内の土層堆積等を確認するために半截を行ったところ、縄文時代の陥し穴であることが確認された。面積と比較して深度があるため掘りにくく、昼前によく完掘、写真撮影まで終了することができた。午後になって記録保存を実施した。まず陥し穴のエレベーション図・平面図を作成、その後事業用地内における位置を測量し確認調査を終了した。調査区内から遺物は出土せず、遺物包含層も確認されなかった。

3) 検出遺構

SK-3 西側部分の確認面から検出された陥し穴である。確認面では概ね長方形を呈し、法量は長径

第7图 千古冢道路调查对象区上遗物出土位置





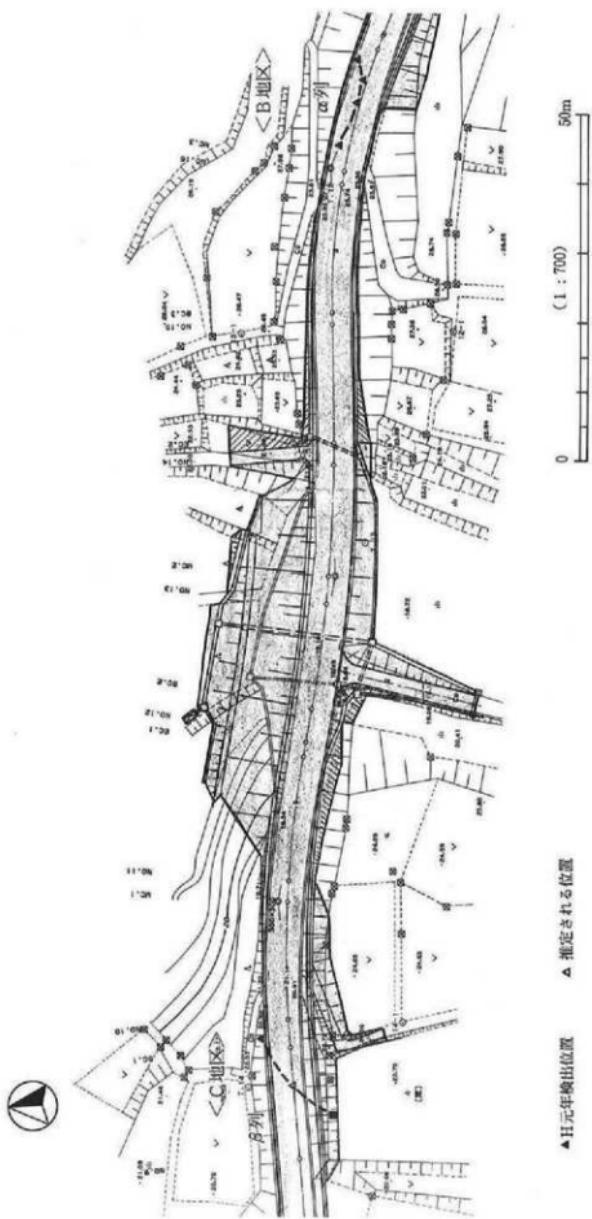
第8図 千古塚遺跡C地点検出遺構（SK-3）

96cm・短径60cm、深度は底面まで87cmであった。底面中心部に径13cm、深度28cmの小ピットが検出された。小ピット内に堆積する土層は締まりに乏しく、底面より上に堆積した締まりの強い土とは明らかに異なる性質を示すものであった。底面は概ね長方形を呈し、長辺の中間部が内側に緩くくびれる特徴をもつ。法量は長軸78cm・短軸44cmとなる。この形態は柏崎南部丘陵で検出される陥し穴の主体的な平面形態としてとらえられている〔柏崎市教委1997a〕。確認面でのプランが比較的小さく深度も比較的浅いことなどから、現在までの耕作や整地等により掘削を受け、遺構上部は既に失われていたものと推定される。平面形態でみると長軸の方向は磁北を基準としてN-73°Wとなる。土壠断面図は作成しなかったが、概ね上部が暗褐色土、下部が地山主体の黄褐色粘質土が自然堆積しており、複雑な互層堆積等は確認されなかった。遺物は出土しなかった。このような諸特徴から、SK-3は前回の本調査で検出された陥し穴と類似性が高いものとしてとらえられ、複数基で構成される陥し穴群の中の一つと想定される。

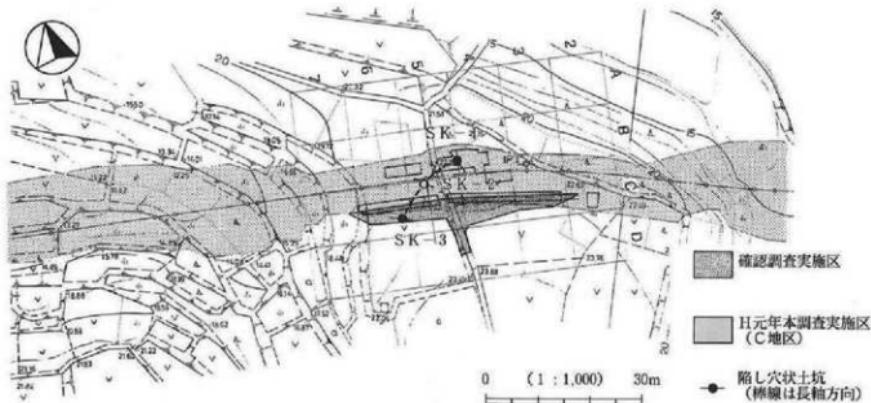
3 陥し穴群の分布

次に、前回と今回の発掘調査で検出された陥し穴群について若干の整理を行うこととした。

前回の調査ではB地区から4基（SK-14・16・17・19）、C地区から1基の陥し穴状遺構（SK-1）が検出された。個々の形態は開口部が梢円形を呈し、底面が長方形または長辺の中間部が若干内側にくびれる定形的なものが占める。さらに、底面に1基の小孔が存在するものが5基中4基となる。その配列については、B地区の4基が台地の等高線に対して若干斜めに横断し、緩やかな弧状の配列を成す陥し穴列（ α 列）としてとらえられる。このような配列は当遺跡より約1.5km北側、藤橋地内に位置する呑作G遺跡に類例をみることができる〔柏崎市教委1997a〕。一方、C地区の1基は単独で検出していたため、分



第9図 千古塚遺跡陥し穴分布図



第10図 千古塚遺跡陥し穴 β 列と周辺地形

布・配列等は不明なままであった。

今回の確認調査で新たに検出されたSK-3は、SK-1と近接し、法量、形態でも類似性が強いものと判断される。このため、互いに同時期に形成された同一の配列を成す陥し穴である可能性が高い。しかしながら、両者の間隔は直線距離にして約15mにもおよび、 α 列の個々の間隔と比較しても大きく距離を隔てるものである。また、前回発掘した調査区（C地区）の状況も考慮に入れると、筋状に分割された調査区の間（2基の陥し穴の中間部分）に、さらにもう1基の陥し穴（SK-2）が存在した可能性が高いとの推定される。そして両者の長軸方向は、概ねSK-1が北北西、SK-3が西北西に長軸を向けて配置している。この状況から、これらの陥し穴は北西方向に膨らみをもつ弧状に配置されていた陥し穴列（ β 列）を形成するものと想定され、等高線と比較するとはほぼ直行するよう配列されている。周辺地形からみる立地状況は、北西方向に細長く伸びる尾根の稜線を横断するよう配列されたものとしてとらえられる。ただし、その南側は未調査であるため、更に若干分布が伸びる可能性が残される。こうした特徴は α 列と類似するものとしてとらえられ、2つの遺構群は同時期もしくは近い時期に作られた遺構群と推定されるものである。さらに周辺地形と2つの陥し穴群の配列からは、台地の上部から尾根筋をたどって狭い先端方向へ追い込む、陥し穴列の一方法を想定することも可能であろう。

4 調査のまとめ

今回の確認調査の調査区は面積が狭小で細長く、遺構の広がり等を平面的に調査することが困難な事例といえるものであった。しかしながら、結果的に僅かな面積からも縄文時代の陥し穴1基が検出することができた。さらに、発見された陥し穴と以前の調査で検出された陥し穴の位置を整合させることで、1つの新たな陥し穴列を復元することが可能となり、大きな調査成果を挙げることができた。そして、これまでに復元された2組の陥し穴列は、千古塚遺跡の立地する台地における広域的な陥し穴群の広がりをも想定せるものであり、当遺跡はもとより鶴川中流域の縄文時代における狩猟活動を考える上で重要な検討資料の一つと評価され、今後のデータの蓄積等に伴い更なる検討を加えていくこととしたい。

IV 秋里遺跡

—市道柏崎17-5号線改良工事に伴う埋蔵文化財第3次確認調査—

1 調査に至る経緯

秋里遺跡は、柏崎市大字宮平字秋里ほか地内に所在する。宮平城跡や宮平の塚と隣接し、山王前遺跡とも近接した位置にあることから、これら4遺跡は宮平遺跡群と総称されている。遺跡群の現況は、主に水田や畠地、道路（市道）等で、鰐石川中流域左岸に形成された河岸段丘上に立地している。

本遺跡の存在は古くから知られており、昭和48年に凹石や須恵器片等が発見されたことを契機に周知化された。昭和58年には宮平の塚が確認され、鰐石川左岸に接する段丘面も宮平城跡として周知化された。しかし、宮平城跡の所在地については、周知化された地点とは異なり、黒姫神社の鎮座する段丘面であるとする説もある。平成8年に実施された秋里遺跡発掘調査の際にも、この地点から14世紀に比定可能な大規模な濠跡が検出され、宮平城跡に関わるものとして有力視されている。

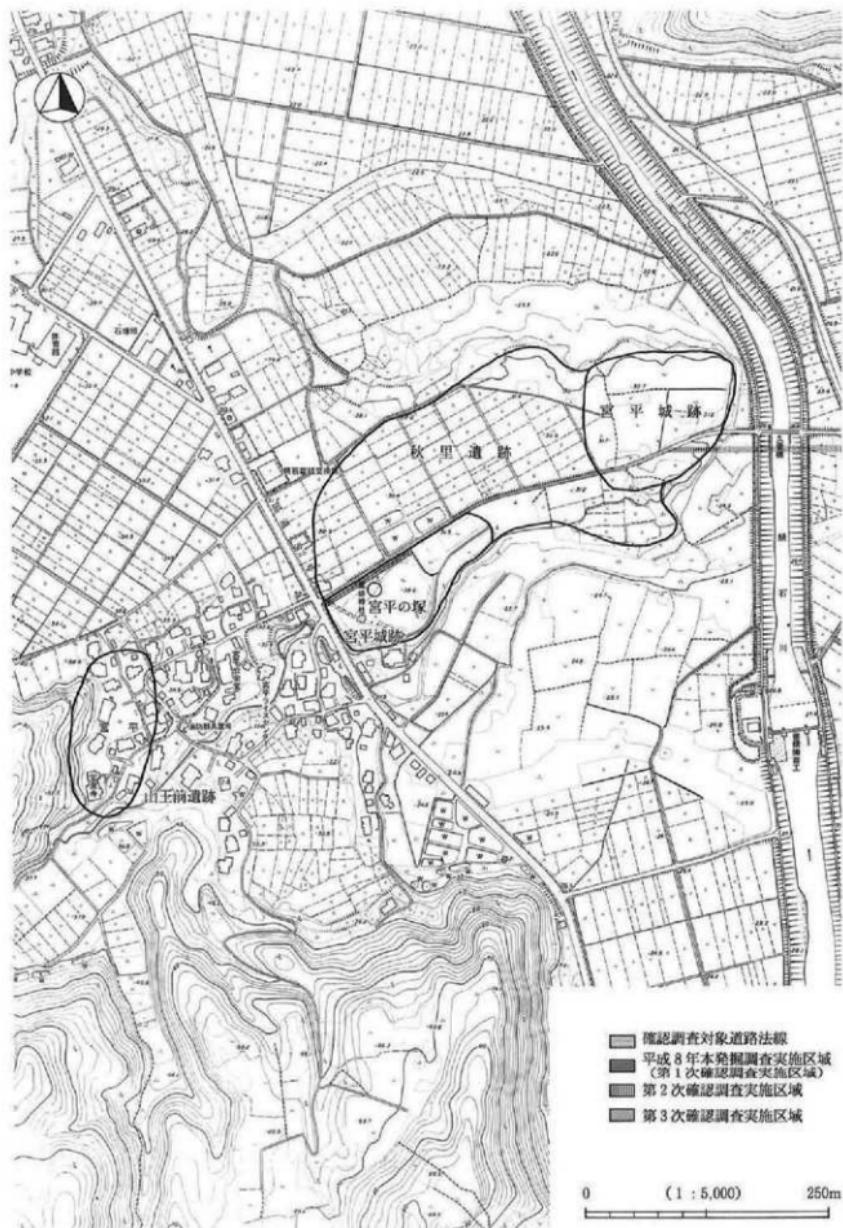
秋里遺跡のほぼ中央には、市道柏崎17-5号線が東西方向に通っており、集落内の生活道路として利用されている。しかし、この市道は最小舗装幅員が3.5mと狭く、舗装幅を6.0mに拡幅改良する計画がなされた。平成6年12月には黒姫神社境内に相当する地点を対象に、第1次確認調査が柏崎市教育委員会（以下「市教委」）によって実施され、縄文時代後期前葉を主体とする遺構・遺物等が検出された。そのため、市教委は平成8年5月～7月に本発掘調査を実施し、縄文時代後期前葉～中葉の集落跡・弥生時代後期の土坑・中世の濠跡等が把握されるに至った。また、同年12月には当該事業予定地の東端付近、鰐石川左岸に接する地点を対象に第2次確認調査が行われた。その結果、この地点は鰐石川の氾濫原に相当し、居住環境としては不適で、更に昭和30年代の河川改修事業によって著しい搅乱を受けていることが把握された。遺構や遺物等も検出されず、当該地点に遺跡が残されている可能性は極めて低いと判断された。

第2次確認調査以降、諸事情により市道改良工事が事实上中断されていたため、埋蔵文化財に係る事項も特に進捗はなかった。しかし、平成12年に至ると、年次計画によって工事等を進めていくこととなり、柏崎市長から同年6月8日付け道第59号で、文化財保護法第57条の3第1項に基づく土木工事等の通知が提出された。市教委は、これを同年6月15日付け教文第92号の2で県教委に連達した。また、平成12年度中に施工が計画されている区間は、第1次及び第2次確認調査実施地点の中間に相当し、調査が未着手の状態であったため、早急に第3次確認調査を実施することで、事業者と協議を行った。そして、現況が水田となっている道路拡幅部分から先行して施工が実施されるため、確認調査についても事前に水田部分を対象に行った後、既存道路部分を含めた取扱い等を検討する方針となった。

2 確認調査の概要

1) 調査の経過と概要

確認調査の日程については、直前まで未定のままであり、平成12年7月18日～19日の2日間の予定で実施することが決まったのは、前日の17日になってのことであった。そのため、17日は人員の確保や器材の準備、重機等の手配等に追われ、午後になってようやく調査担当や調査員が現地に赴き、調査地点の確認



第11図 宮平遺跡群と確認調査の位置

や調査方法の打ち合せ等を行うという急展開での調査となった。

平成12年7月18日、前日までに整えた調査器材を車両に積み、朝9時、調査担当や調査員等8名で現地に乗り込んだ。既にバックホウとともにオペレータが待機しており、調査方法や手順等の打ち合せを行った。今回の確認調査は現道脇の水田部分が対象であるため、バックホウは現道の上からアームを伸ばし、試掘坑（TP）を発掘していくこととした。現道の最小舗装幅員が3.5mと狭いため、バックホウは0.25m²級とし、且つ舗装面の破損を極力避けるため、ゴム製キャタピラ装着のものを使用した。まず、平成12年度施工予定部分を優先的に進めるため、調査対象区域の西側から開始し、その後順次東側へ向かい、次年度以降の施工予定地までを調査する手順で行うこととした。そのため、最も西側の試掘坑をTP-1とし、そこから西側へ順次TP-2、TP-3……を設定し、掘削を行っていった。

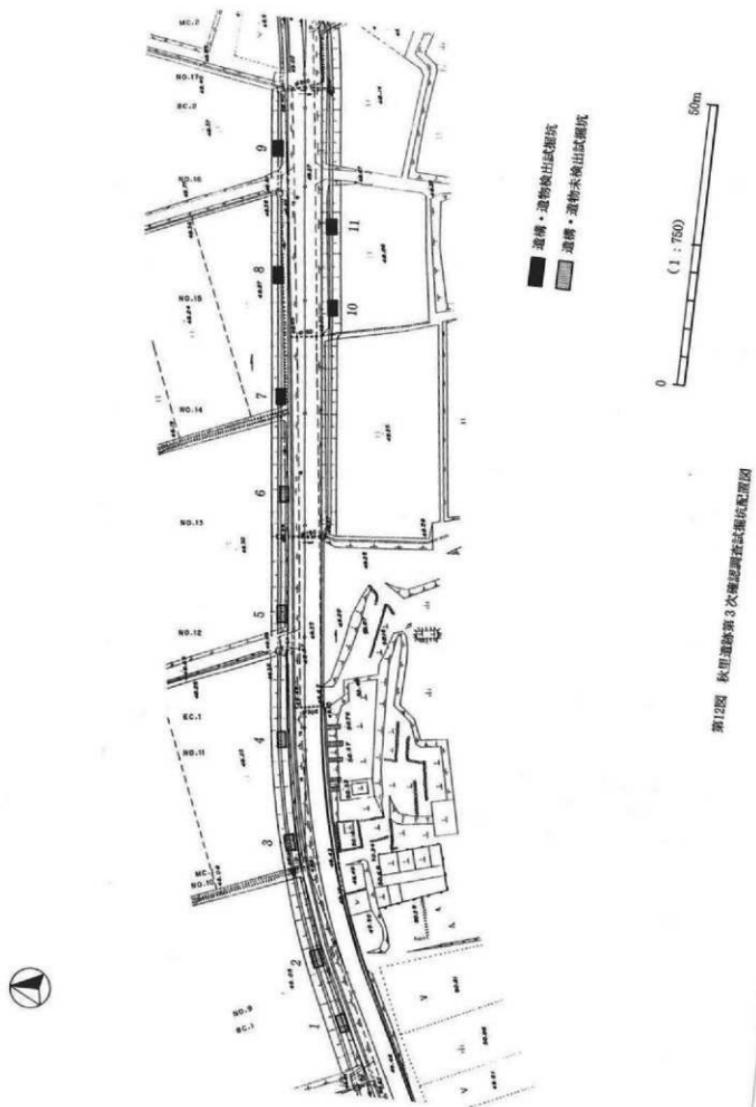
TP-1は施工用のNo.8杭とNo.9杭の中間付近に設定し、5～10cm程の厚さで徐々に掘り下げ、層序を確認しながら、遺物の出土状況や遺構確認面の把握に務めた。その後、試掘坑の位置や遺構、層序を写真や図面類により記録した。TP-2以降も同様の方法で調査を行い、各試掘坑の記録作業が終了次第、逐次埋め戻しを行っていった。遺構確認面までの深度が比較的浅かったこともあり、作業は順調に進み、夕方までには合計11ヶ所の試掘坑の調査を終了した。発掘面積の合計は約50m²で、調査対象面積約800m²との比率は約6.2%と少ないが、次年度以降の施工予定区域を含めた市道拡幅部分の状況は、概ね把握することが出来た。そのため、当初は2日間の予定で臨んだ調査であったが、延べ1日間で現場での作業をすべて終了した。

2) 試掘坑の概要

TP-1 今回の確認調査対象区域で最も西側に設定した。現表土層（耕作土）の直下から砂礫層が検出され、比較的浅い深度に河岸段丘の基盤層が存在していることが把握された。平成8年の本発掘調査実施区域（第1次確認調査実施区域）の東半でも、現表土面からの深度約40cmで同様の砂礫層が検出されている。また、第2次確認調査実施区域においては、深度約120cmでこのような砂礫層が確認されている。これらのことから、当該地区的砂礫層は鈴石川から西へ向かって徐々に標高を高めながら形成されていると想定され、現在の河岸段丘のあり方とも一致していると理解できよう。本試掘坑から検出された砂礫層は青灰色を呈していたが、その後に堆積した沖積層の影響を受け、部分的に還元化したものと思われる。砂礫層検出後も掘削を行ったが、層序に変化等が認められなかったため、発掘を終了した。遺構や遺物等も皆無の状況であり、本地点に遺跡の延長が及んでいる可能性は極めて低いと判断された。

TP-2 TP-1の東側約10mの位置に設定した。現表土面下約30cmで明青灰色粘質土層が検出され、この面から黒褐色植物腐植土の落ち込みが確認された。このような落ち込みは2ヶ所把握でき、明青灰色粘質土中を急激な角度で落ち込んでいる状況であった。宮平城跡と隣接する地点であるため、中世の濠跡等である可能性も考慮されたが、両側で壁が立ち上がるものではなく、一方向にのみ落ち込んでいること。2ヶ所の落ち込み間に挟まれた明青灰色粘質土も、同様の角度で急激に落ち込んでいる様相が観察されたこと等から、洪水等により急角度で堆積した明青灰色粘質土と黒褐色土の互層と判断された。しかし、急激な角度を呈している要因は把握できず、実態については不明な点も多い。本試掘坑は、遺構・遺物ともに皆無であり、TP-1同様に遺跡の延長が及んでいる可能性は低いと判断された。

TP-3 TP-2の東側約18mに設定した。現表土層直下から洪水等に起因すると思われる明青灰色土と黒褐色土（植物腐植土）の交互堆積層が検出された。TP-2とは異なり、比較的薄い土層が交互に



第12圖 秋田道跡第3次確認調查試掘坑配置圖

水平堆積している状態であった。このように、幾重にも重なった薄い交互層の存在は、本地点が頻繁な洪水等に見舞われる環境であったことを示しており、鯖石川の氾濫原に相当していた可能性が高い。遺構や遺物等の出土も認められず、居住等には極めて不適であったと考えられる。

TP-4 TP-3の東側約16mに設定した。土層の堆積状況はTP-3とほぼ同じであり、鯖石川の氾濫原に相当すると思われる。遺構・遺物等も皆無であった。

TP-5 TP-4の東側約20mに設定した。TP-2～TP-4と異なり、現表土層直下に暗褐色土層の堆積が認められた。遺物包含層の可能性も考えられたが、遺物等は検出されなかった。その下層には青灰色粘質土層が堆積していたが、部分的に著しい黒褐色植物腐植土の混入がみられ、全体的な色調も若干暗いものであった。本層が遺構確認面に相当する可能性も考えられたが、堆積土からはやや不安定な環境にあったことが示唆され、本地点は鯖石川氾濫原の縁辺と判断された。

TP-6 TP-5の東側約18mに設定した。現表土層直下に暗褐色土層の堆積が認められたが、遺物等の出土はみられなかった。また、その下層には青灰色粘質土層が堆積しており、概ねTP-5と同様の層序を呈していた。しかし、青灰色粘質土層には黒褐色植物腐植土の混入がほとんど認められず、TP-5と比べて安定した環境にあったと考えられる。遺構等の落ち込みは検出されなかったが、本試掘坑付近に遺跡の縁辺が及んでいる可能性は高いと判断できよう。

TP-7 TP-6の東側約15mに設定した。現表土層直下の暗褐色土層中から珠洲鋤鉢破片1点、中世土器皿破片1点等が出土したため、遺物包含層に相当すると判断された。そのため、暗褐色土層が遺物包含層に相当すると判断され、本地点にまで遺跡範囲が及んでいると考えられた。青灰色粘質土の上面まで掘削を行ったが、遺構等は検出されなかった。

TP-8 TP-7の東側約19mに設定した。暗褐色土層中から珠洲壺1点、中世土器皿1点等が出土した。また、青灰色粘質土の上面において、柱穴と考えられる遺構も3基検出された。検出遺構の規模は、長軸約20cmが2基、25cm以上が1基であった。遺構覆土は暗灰色～暗褐色を呈していた。

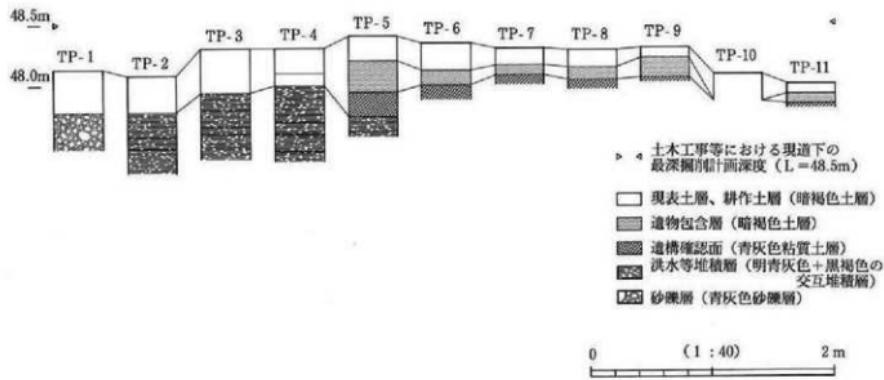
TP-9 TP-8の東側約20mに設定し、今回の確認調査では最も東側に位置する。青灰色粘質土上面から、柱穴等が4基検出された。そのため、今回の確認調査対象区域の東端にまで、遺跡範囲が及んでいることが把握された。規模は長軸約40cm、約45cm、約65cmが各々1基で、長軸約140cm×短軸約50cmの土坑も認められた。遺構覆土は概ね暗灰色～暗褐色であった。

TP-10 本試掘坑はTP-8と現道を挟んだ反対側、南西約10mの地点に位置する。現表土層直下から青灰色粘質土の地山土層が検出されたため、過去の耕地整理等による削平を受けていると判断された。遺物等は皆無であったが、柱穴あるいは土坑と考えられる遺構が2基検出された。遺構の規模は長軸20cm以上が1基、長軸約60cm×短軸20cm以上の土坑が1基であり、概ね暗灰色を呈していた。

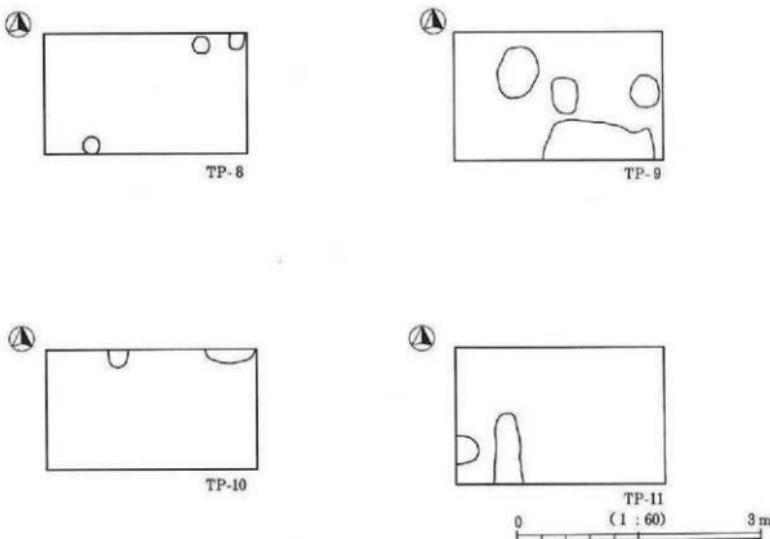
TP-11 TP-10の東側約12mに設定した。暗褐色土層中からは、中世土器皿破片1点が出土した。漆器の漆部分だけが遺存したものも検出され、全面に黒漆を塗った後、赤漆で羽状の彩文を施した皿もしくは碗であったと推定される。また、土坑1基と溝状遺構1基も検出された。土坑は長軸30cm以上×短軸約35cm、溝状遺構は長さ90cm以上×幅約35cmの規模で、覆土は暗灰色～暗褐色を呈していた。

3) 基本層序

今回の確認調査における各試掘坑の基本層序は、大きくTP-1とTP-2～TP-4、TP-5～TP-11の3つの様相に区分することができる。



第13図 秋里遺跡第3次確認調査基本層序柱状模式図



第14図 秋里遺跡第3次確認調査造構平面模式図

TP-1は、現表土である耕作土層直下から青灰色砂礫層が検出され、河岸段丘の基盤層に相当すると考えられる。本地点は他の試掘坑設置地点に比べ、一段高い段丘面に比定することが可能であろう。砂礫層形成後に堆積した沖積層の影響により、部分的に還元化し、色調が青灰色を呈したものと思われる。したがって、TP-2以東よりも早い時期に離水したと推定されるものの、湿地や河道等の縁辺部に相当すると思われ、沖積作用の影響を一定期間受けたのであろう。

TP-2～TP-4では、耕作土層の直下から明青灰色土と黒褐色土の交互堆積層が検出された。比較的薄い土層が交互に堆積している状態であり、洪水等による冠水とその後の腐植物等の沈殿が、短期間で繰り返される湿地状の環境であったと推定される。なお、TP-2においてのみ、明青灰色粘質土中を急激な角度で落ち込む黒褐色植物腐植土の堆積が2ヶ所確認された。何らかの自然災害の痕跡であると推定されるが、実態については不明のままである。

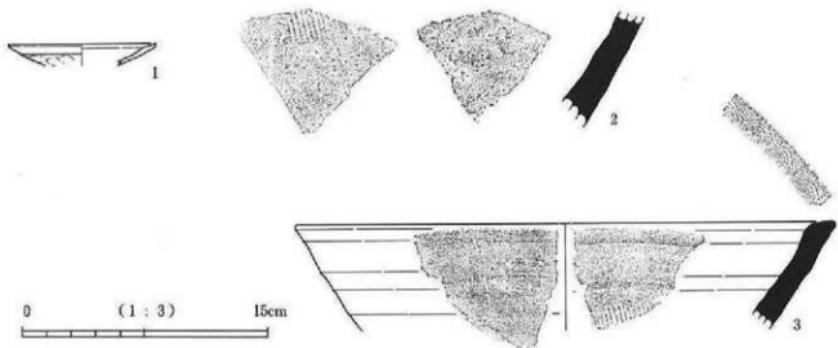
TP-5～TP-11は、耕作土層の下に暗褐色土層が堆積していた。当該土層中からは、珠洲や中世土師器等が出土し、中世の遺物包含層に相当すると考えられる。また、その下位には青灰色粘質土が認められ、柱穴や土坑、溝状造構等が検出された。このことから、本層は造構確認面に相当すると判断された。しかし、TP-5では、部分的に黒褐色植物腐植土の混入もみられ、TP-4以西から連続する湿地状のやや不安定な環境下にあったと推定される。TP-5とその東側に設定したTP-6では、造構・遺物とともに皆無であることも、そのような古環境に起因すると思われる。造構や遺物等が検出されたのはTP-7以東の地点であり、造構確認面の検出レベルも若干高くなっている。したがって、安定的な居住環境等に適していたのはTP-7以東であり、TP-5付近は湿地状の環境で、TP-6がその縁辺に相当すると捉えることが可能であろう。

3 出土遺物

今回の確認調査によって出土した遺物は、中世土師器や珠洲等の土器類が大半を占めている。また、漆片や近世陶磁器、礫片等も検出されている。漆片は漆器の漆部分だけが遺存したもので、全面に黒漆を塗った後、赤漆で羽状の彩文を施した皿もしくは楕であったと推定される。出土遺物の総数は10点であるが、その多くは細小破片であった。大半は中世に比定可能で、詳細な年代を把握するには至らなかったが、概ね14～16世紀頃の所産と考えられる。

中世土師器（第15図-1） TP-7から出土した。推定口径9.0cm、現存高約1.5cmの小皿で、概ね15～16世紀頃に比定可能と思われる。体部には手捏ね成形による指頭圧痕が認められる。また、口縁部付近には強いナデもみられる。色調はにぶい黄橙色を呈し、焼成は良好であるが、表面の風化が顕著である。

珠洲（2～3） 2は壺の体部下位破片で、TP-8から出土した。ロクロ成形される部位であるが、一部に叩き目も及んでいる。色調は灰色を呈し、焼成は良好である。胎土には長石や雲母の他、黒色土粒が多く混入している。3は擂鉢の口縁部破片で、TP-7からの出土である。概ね珠洲V期に比定可能と思われ、推定口径は33.0cm、現存高は約6.5cmを測る。ロクロ成形によるもので、口縁端部には7条の櫛目波状文が施されている。また、内面の擂目間隔は、比較的密である。色調は灰色で、焼成は良好。胎土には長石・雲母・チャート等の他、海綿骨針が極めて多量に混入している。体部内面上半の擂目に比較して、口縁端部内面の摩滅が著しいため、底部内面とともに使用中に擦れた可能性が想定される。



第15図 秋里遺跡第3次確認調査出土遺物

4 調査のまとめ

今回の確認調査はわずか一日間で実施され、実際の発掘面積も調査対象区域の約6.2%と狭いものとなった。しかし、大きく調査区域の西半と東半で、土層の堆積状況や遺構・遺物の検出状況等に顕著な差異が認められ、遺跡範囲等については、ほぼ限定して捉えることが出来た。

確認調査によって、遺構や遺物等の検出がみられたのは、TP-7～TP-11である。いずれも今回の確認調査対象区域内の東半に相当しており、西半部分よりも若干小高い環境にあったと推定される。遺構等は比較的良好な状態であり、遺物包含層も出土点数こそやや少ないものの、遺存状態は極めて良好といえる。遺構等の発掘作業は行わなかったが、遺物包含層からは14～16世紀の土器類が出土しており、検出された柱穴や土坑等も、概ね同じ時期に比定可能と思われる。また、調査対象区域の西半には、TP-1～TP-6を設定して掘削を行った。TP-1では現表土層の直下から砂礫層が検出されたが、その他の試掘坑にはいずれも明青灰色土と黒褐色土（植物腐植土）の交互堆積層が形成されていた。このことから、当該地点は頻繁な洪水等の影響を受けやすい環境下にあったと推定される。これらの試掘坑では遺構・遺物等も皆無であり、遺跡を営む環境には適していなかったといえよう。

秋里遺跡について、平成8年に実施された本発掘調査や、数次に及ぶ確認調査により、徐々にではあるが、その内容が把握されつつある。縄文時代後期の集落跡や14世紀の濠跡等、本遺跡は概ね縄文時代と中世を主体としている。しかし、遺跡の中心域は、一連の調査原因となった市道より、更に北側と推定されている。その地点からは、縄文時代中期や中世に属する遺物が採集されているのである。特に鰐石川の左岸に接し、現況が畠地となっている段丘面からは、中世を主体とする多量の土器類が検出され、宮平城跡として周知化された根拠の一つにもなっている。一方で、平成8年の本発掘調査時には、黒姫神社の鎮座する段丘面から大規模な濠跡が発見されており、宮平城跡に関わる可能性が高い。今回の確認調査によって検出された柱穴や土坑等の遺構は、遺物包含層から出土した土器類から、概ね14～16世紀に比定可能と思われる。秋里遺跡において、明確に当該期に比定可能な遺構は、前述の濠跡しか把握されていなかった状況であるため、今回の遺構検出の意義は大きいものといえよう。今後の更なる調査の積み重ねによって、宮平城跡や中世集落跡の広がり等が、具体的に推定し得る可能性がみえてきたのではなかろうか。

V 与三遺跡（第1次）

—県営広域農地農道整備事業（柏崎2期地区）に伴う埋蔵文化財確認調査—

1 調査に至る経緯

与三遺跡は、柏崎市大字与三字大峰地内他に所在する。柏崎市街地の西方約6kmに位置し、八石山系の支陵である東山の低い丘陵が、鰐石川によって形成された広い沖積地へ舌状に突出した先端部に立地している。丘陵の標高は約19mで、周辺の沖積地との比高差は約12mを測る。昭和52年に行われた石油パイプライン埋設工事の際、縄文時代中期～後期の遺物が発見されたことにより周知化され、当該期の遺跡としては北鰐石地区を代表するものの一つとして知られるようになった。

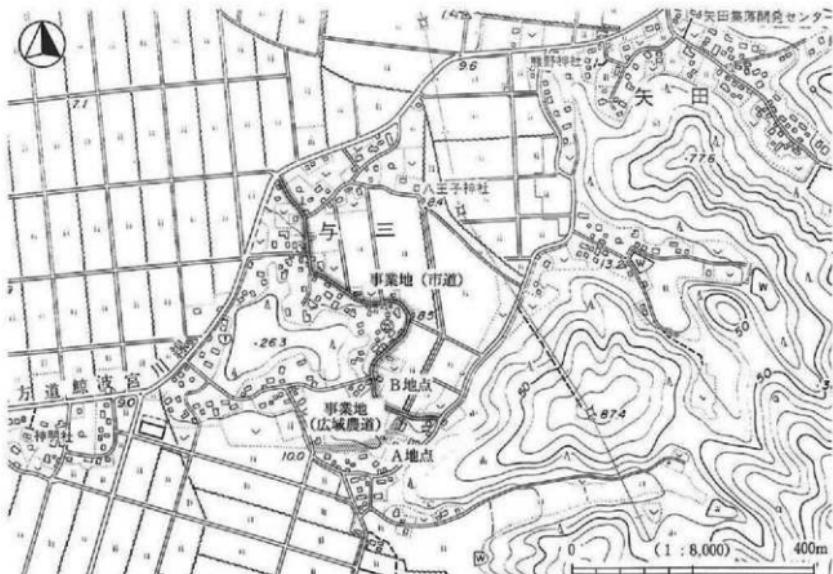
今回の確認調査の対象となった開発行為は、新潟県営広域農地農道整備事業（柏崎2期地区）である。柏崎市平井地区から刈羽郡刈羽村十日市地区までの約14.5kmが整備されるもので、新潟県柏崎農地事務所（以下「農地事務所」）が事業を推進している。当初から与三遺跡の周辺を通過することが計画されており、平成6年には法線の概要が確定したため、農地事務所から柏崎市教育委員会（以下「市教委」）に対して、法線内における埋蔵文化財の分布状況について照会があった。これを受け、市教委は平成6年に当該地の現地踏査を行った。その結果、今回の施工予定地は、地形的に遺跡の主要部分と推定される地点の東方に隣接しており、遺跡の延長が及んでいる可能性は高く、用地買収等が完了した段階で、確認調査を実施する必要があると判断された。その後、平成10年に至ると当該事業が具体化し、平井地区的起点から170mの区間にについて、平成11年度中に着工する旨、農地事務所から説明があった。そのため、平成11年1月25日付け柏農地第3355号で、文化財保護法第57条の3第1項の規定に基づく土木工事等の通知が農地事務所長から提出され、平成11年1月29日付け教文第1231号の2により、市教委から新潟県教育委員会（以下「県教委」）へ進達された。また、平成11年2月23日には、県教委から事前に確認調査を実施するよう通知がなされた。

当該地の用地買収は平成11年度中の完了が予定されていたが、確認調査の対象となる区域の現況は山林であり、事前に立木の伐採等を行う必要があった。そのため、調査実施のための状況が整う平成12年度に確認調査を実施することとし、農地事務所と市教委で協議を行っていった。平成12年9月には、当該地の伐採や切木の撤去作業等が終了したため、確認調査の実施日を10月5日～6日の2日間に設定し、重機や器材の準備等を行った。また、調査実施直前の10月2日に、農地事務所職員の立ち会いにより、現地にて施工範囲を確認した。

2 確認調査の概要

1) 調査の経過と概要

今回の確認調査は、0.35m級のバック・ホウ1台を使用し、任意に設定した試掘坑を発掘して、遺構・遺物の有無を確認する方法により、遺跡の範囲や規模、内容等を把握することを目的に実施した。確認調査は10月5日～6日の2日間で実施し、調査担当及び調査員延べ7.5人を要した。合計で14ヶ所の試掘坑を発掘し、実際に発掘をした面積は約72m²、調査対象面積約2,200m²に対する比率は約3.2%となった。ま



第16図 与三遺跡確認調査対象事業概要図

た、隣接する地点で柏崎市道の拡幅工事に伴う確認調査も実施したため、両者の混同を避けるため、今回の確認調査対象区域をA地点、市道拡幅工事に伴う区域をB地点として区別した。そのため、今回の試掘坑に対する具体的な表記は、「A-1試掘坑」や「A-12試掘坑」等となる。

平成12年10月5日、前日まで整えた調査器材を車両に積み、朝9時頃に調査担当及び調査員5名が現地に到着した。既にバック・ホウとともにオペレータが待機しており、調査方法や手順等の打ち合せを行った後、確認調査に着手した。調査は丘陵斜面下の沖積地に相当する部分から着手し、順次斜面を登りながら、丘陵上面へと至る順序で行っていくこととした。まず、調査対象区域の最も北側にA-1試掘坑を設定し、バック・ホウによって慎重に掘削を開始した。この部分は沖積地に相当しており、地山土までの堆積が比較的厚かった。盛土層中から土師器小片が数点出土し、遺物包含層に相当する第Ⅱ層からは縄文土器片が約15点出土した。また、地山土面においてはピット状の落ち込みも検出された。そのため、丘陵地直下の沖積地内にまで、遺跡が延長していることが明らかとなり、当初の推定よりも広範囲に及んでいることが把握された。次いで、丘陵地が沖積地内へ埋没する最端部分にA-2試掘坑を設定し、発掘を行った。土層の堆積状況はA-1試掘坑と大きく異なり、ピット類や土坑類等の遺構も検出された。丘陵の斜面部には、縄文時代の廐棄場を想定して、A-3試掘坑及びA-4試掘坑を設定した。両試掘坑とともに、現表土層直下から多量の縄文土器片が出土し、沢を利用した廐棄場が形成されていることが判明した。そのため、地山土層までの掘削は行わないこととし、遺物包含層中で発掘を中止した。また、丘陵上面の尾根部分には、A-5～12試掘坑を設定した。当初はこの部分の試掘坑は4～5ヶ所とする予定であったが、A-6試掘坑から落ち込みが1基検出された以外には、遺構・遺物とも皆無であったため、より調査精度を高めるために8ヶ所の発掘を行った。しかし、そのいずれからも遺構・遺物等が検出されず、尾根部分

は遺跡範囲の縁辺に相当すると考えられた。地形観察等からも、遺跡の主要部分は当該地の西方であると想定されており、A-3～4試掘坑で検出された廃棄場の沢頭も、その地点に位置している。この沢は調査対象地の南東から北西へ向かっているため、当該地に対しては斜行する関係となる。そのため、今回確認調査を実施した尾根部分からは、遺構や遺物等が検出されなかったものの、廃棄場として利用された沢の左岸に相当しており、遺跡の縁辺が及んでいる可能性が高いと判断されたのである。

翌6日には、廃棄場の範囲を明確にするため、A-13試掘坑及びA-14試掘坑の2ヶ所の発掘を行った。土層の堆積状況等は尾根上に設定した試掘坑と近似した様相を呈しており、2ヶ所の試掘坑とともに遺構や遺物等は検出されなかった。そのため、これらの地点は廃棄場の範囲外であり、昨日の調査によって想定されたように、当該地に対し斜行して廃棄場が形成されていることが確認された。その後、試掘坑の埋め戻しや器材の撤収等を行い、今回の確認調査現場作業を終了した。

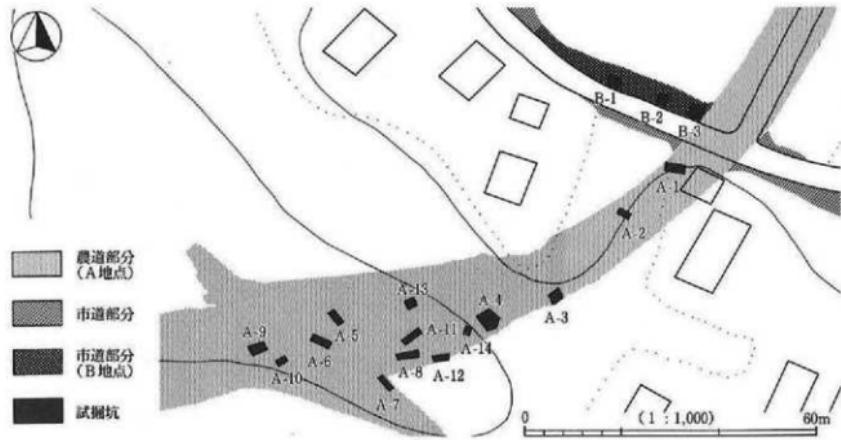
2) 試掘坑の概要

A-1 試掘坑 最初に設定したA-1試掘坑は、今回の確認調査対象区域で最も北側のところとした。丘陵直下の沖積地内に相当し、現表土面から約30cmまで盛土がなされ、平坦に造成されていた。この盛土層に比定される第0c層からは、土器小片が数点出土した。しかし、客土中からのものであるため、本地点との直接的な関わりは薄いと思われる。盛土の採掘地点についても不明であるが、本地点周辺に古代を主体とする未発見遺跡が存在する可能性も示唆されている。盛土層の下位には灰色～暗褐色を呈する粘土層が堆積し、腐植物等の混入が若干認められた。さらにその下位には、腐植物や流木を多量に含む植物腐植土層が認められた。縄文土器片を包含するため、本地点における遺物包含層に相当すると考えられる。検出された縄文土器片は約15点で、時期判断が可能なものは、縄文時代後期前葉に比定できる。また、その下層には本地点の地山土に相当する青灰色粘土がみられ、ピット状の落ち込みが2基検出された。落ち込みの発掘等は行わなかったが、遺構確認面の上層が縄文時代の遺物包含層であることから、縄文時代に比定可能であろう。

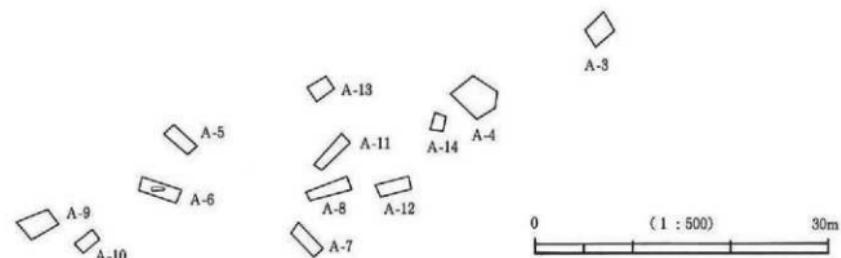
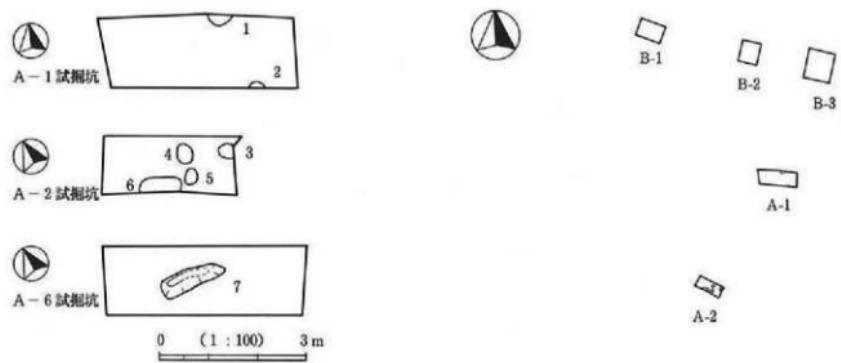
A-2 試掘坑 A-1試掘坑の南南西約11mに設定した。丘陵が沖積地内へと埋没する手前の最端部分に相当するが、A-1試掘坑と同様に、現表土面から約30cmまで盛土がなされ、平坦に造成されていた。盛土層の下位には灰色～黒灰色の粘土層や漸移層的な粘質土層がみられたが、本試掘坑では遺物等の出土は認められなかった。地山土は黄褐色粘質土層で、部分的に白色を呈していた。ピット類や土坑類が4基検出されたが、時間的制約等から発掘を行わなかったため、詳細な時期は不明である。しかし、周辺の試掘坑の様相から、これらの遺構は縄文時代に比定されると考えられる。

A-3 試掘坑 A-2試掘坑の南南西約20mに位置する。沢を利用した廃棄場の存在を想定し、丘陵の斜面下半に設定した。その結果、現表土層の直下から多量の遺物が出土し、この地点に廃棄場が形成されていることが明らかとなった。遺物の密度が極めて高かったため、現表土面から約30cmの深度で発掘を中止した。出土した遺物はすべて縄文土器片で、縄文時代中期後葉～後期前葉に比定可能である。合計で約100点が出土した。

A-4 試掘坑 丘陵の斜面部上半に設定し、A-3試掘坑の南西約12mに位置する。A-3試掘坑と同様に廃棄場に相当し、現表土直下から多量の縄文土器片が出土した。約65cmの深度で発掘を中止したが、A-3試掘坑と比較すると遺物の密度が高く、出土した土器片も大きなものが目立った。このような両試掘坑の相違から、丘陵上部から沢へ向かって遺物が廃棄あるいは投棄されたことにより、廃棄場が形成さ



第17図 与三遺跡確認調査試掘坑配置図



第18図 与三遺跡確認調査試掘坑の概要と遺構の分布

れたと考えられよう。出土遺物の大半は、縄文時代中期後葉～後期前葉に比定可能な縄文土器片で、礫器片も数点みられる。合計で約250点が出土した。

A-5 試掘坑 尾根部分における遺構や遺物等の状況を把握するため、丘陵上面の西側に設定した。現表土層の直下、深度約20cmから黄褐色粘質土の地山土が検出されたが、遺構・遺物等は皆無であった。地元の住民からの聞き取り調査によると、この尾根部分は戦中～戦後にかけて畠地として利用され、その後植林が行われたとのことである。したがって、本地点周辺の尾根部分は、畠地造成に伴って比較的平坦に造成され、遺物包含層や遺構確認面にまで影響が及んだものと思われる。また、地形観察等により、遺跡の主要部分は当該地の西方と想定され、本地点周辺は遺跡範囲の縁辺と考えられることから、後世の造成等に拘らず、遺構や遺物等が稀薄であった可能性も高いといえよう。

A-6 試掘坑 A-5 試掘坑の南に約5mの位置に設定した。土層の堆積状況は、概ねA-5 試掘坑と同様であり、遺物等は出土しなかった。地山土面においては、黒褐色土を覆土とする落ち込みが1基検出されたため、半蔵によって発掘を行い、性格等の把握を試みた。しかし、壁面の立ち上がりや底面等が極めて不明瞭で、覆土も締まりに欠けることから、木根等による搅乱と判断された。

A-7 試掘坑 尾根部分の東側の状況を把握するため、A-6 試掘坑の東北東約12mに設定した。西側に設定した2ヶ所の試掘坑と比較して、地山土面に至るまでの土層堆積がやや薄かったが、大略的には近似した様相を呈しており、遺構や遺物等も検出されなかった。

A-8 試掘坑 A-7 試掘坑の北に約4mの位置に設定したが、概ね同様の調査結果が得られた。

A-9 試掘坑 丘陵上面の南端部分の状況を把握するため、A-6 試掘坑の南西約10mに設定した。しかし、A-5～8 試掘坑に近似した内容であり、遺構や遺物等は認められなかった。

A-10 試掘坑 A-9 試掘坑の東に約2mの位置に設定したが、概ね同様の調査結果が得られた。

A-11 試掘坑 丘陵上面の北端部分における状況を把握するため、A-8 試掘坑の北に約2mの地点に設定した。現表土層の堆積がやや厚い等の相違が認められたが、大略的には尾根上に設定した他試掘坑の状況と同様の様相であった。また、本試掘坑の北端において、地山土層を若干深く掘削したが、変化は認められなかった。

A-12 試掘坑 A-11 試掘坑の南東約5mの位置に設定したが、概ね同様の内容であった。

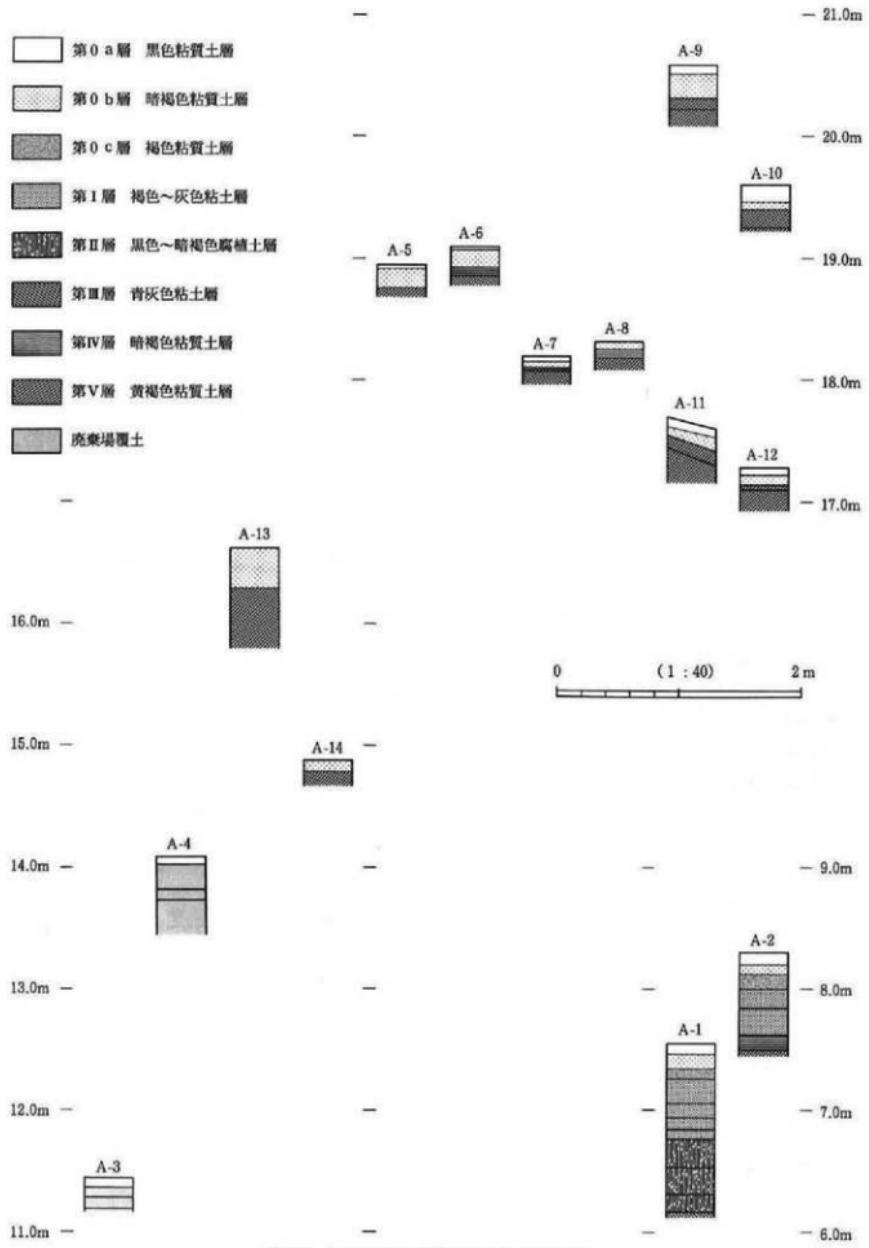
A-13 試掘坑 沢を利用して斜面に形成された廃棄場の範囲を把握するため、斜面部上半の西側に設定した。しかし、丘陵上面の尾根部分で発掘した試掘坑と近似した様相を呈しており、廃棄場の延長は認められず、遺構や遺物等は皆無であった。

A-14 試掘坑 A-4 試掘坑の南南西約2mの位置に設定した。しかし、大略的には丘陵上面の尾根部分と同様の内容であり、廃棄場の延長は認められなかった。

3) 基本層序

今回の確認調査における各試掘坑の基本層序は、大きくA-1 試掘坑、A-2 試掘坑、A-3 試掘坑～A-4 試掘坑、A-5 試掘坑～A-14 試掘坑の4つの様相に区分することができる。

A-1 試掘坑は、現表土が平坦面作成のための盛土層であることから、第0層と呼称した。色調等により第0a層～第0c層に細分され、第0c層からは土師器小片が数点出土した。その下位には第I層が堆積し、灰色～暗褐色を呈する粘土層であった。色調等から、第Ia層～第Id層に細分される。第II層は植物腐植土層であり、多量の腐植物や流木等を含んでいた。今回の確認調査では、本試掘坑にのみ認めら



第19図 与三遺跡第1次確認調査土層柱状模式図

れる土層で、黒色～暗褐色を呈し、第Ⅱa層～第Ⅱc層に細分された。第Ⅱc層からは縄文土器片が約15点出土し、本地点における遺物包含層に相当すると考えられる。出土した土器片は、縄文時代後期前葉に比定されるものであった。第Ⅲ層は本地点における地山土に相当する青灰色粘土層で、ピット状の落ち込みが2基検出された。したがって、本層を造構確認面として把握したが、落ち込みの発掘等は行わなかったため、詳細な時期は不明である。しかし、上層の第Ⅱc層から出土した土器片から、本層で検出された落ち込みも縄文時代に比定されるものであろう。

A-2試掘坑においても、現表土が平坦面作出のための盛土層であり、第0層と呼称した。A-1試掘坑と同様に、色調等から第0a層～第0c層に細分された。また、その下位の第I層も、概ねA-1試掘坑と近似した様相を呈しており、第Ib層と第Id層に対比可能な土層が観察された。しかし、その下層には暗褐色粘質土が堆積し、これを第IV層とした。本層は漸移層的な様相を呈し、遺物包含層の可能性が考えられたが、遺物等の出土はみられなかった。第V層は丘陵地の地山土に相当し、黄褐色を呈する粘質土である。やや締まりに欠け、部分的に白色を呈していた。本層上面において、ピット類や土坑類が4基検出され、造構確認面として認識された。造構の時期は不詳であるが、他試掘坑の状況からは、縄文時代に帰属する可能性が高いといえよう。

A-3～A-4試掘坑には廃棄場が形成されていたため、地山土層までの発掘は行わなかった。現表土層の直下から遺物を多量に包含する土層が認められ、廃棄場の覆土と考えられた。両試掘坑で観察された土層は造構覆土であるため、土層番号にローマ数字を用いた基本層序と区別し、算用数字を用いた。第1層は灰褐色土層、第2層は暗褐色土層、第3層は褐色土層である。これらは廃棄場覆土の最上層に相当し、縄文時代中期後葉～後期前葉の土器片が多量に出土した。地山土層までの深度は数mあると想定されるが、両試掘坑の合計で約350点もの遺物が検出された。

A-5試掘坑～A-14試掘坑では、現表土層の下に暗褐色粘質土層の堆積が認められた。漸移層的な様相を呈し、A-3試掘坑の第IV層に対比された。第IV層がみられない試掘坑もあったが、それらの地点では、近年の畑地造成等による影響で、削平を受けたものと考えられる。また、第V層は黄褐色粘質土層で、丘陵地の地山土に相当する。A-3試掘坑の第V層に対比可能で、造構確認面として捉えられた。

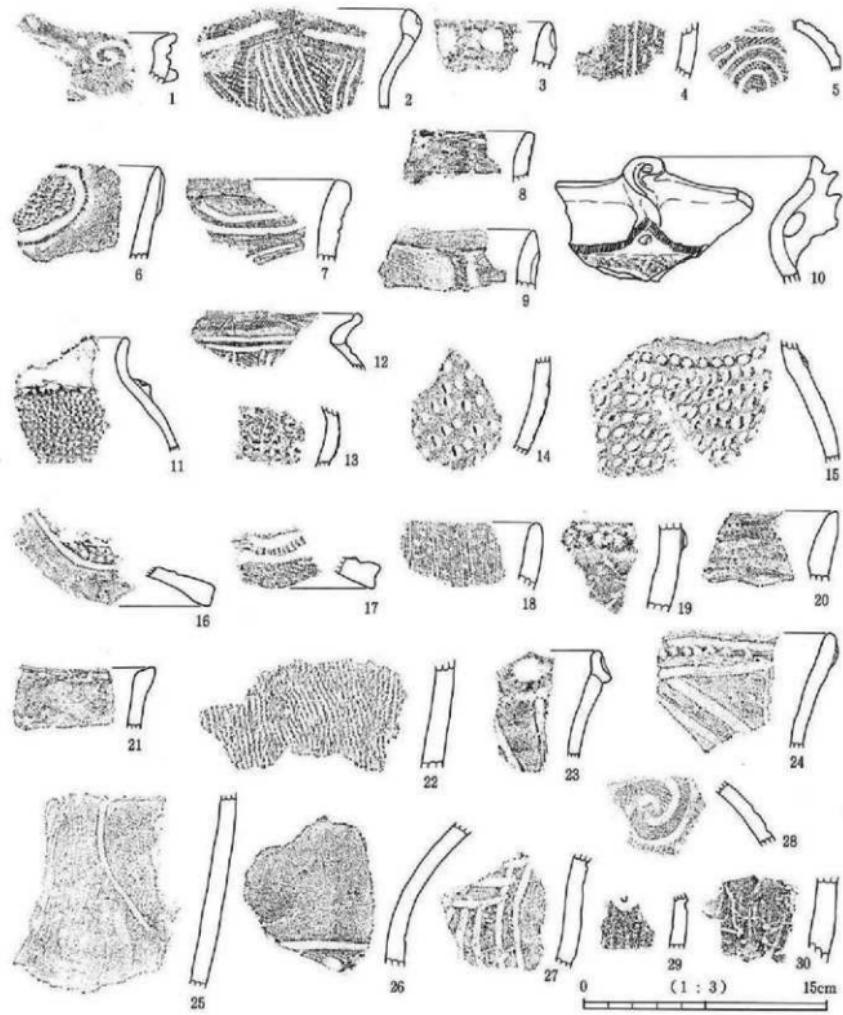
3 出土 遺 物

今回の確認調査では、廃棄場の形成が把握されたA-3～4試掘坑において、約350点の縄文土器片等が出土した。また、A-1試掘坑の遺物包含層からも、約15点の縄文土器片が出土している。これらは概ね縄文時代中期後葉～後期前葉に比定されるものを主体としていた。しかし、これらの資料の大半は、廃棄場の最上層から出土したものであり、さらに下層では中期の比率が高まる蓋然性が高いであろう。また、石皿状の礫器片等の石器類も、廃棄場から数点出土している。A-1試掘坑の盛土層中からは、古代に比定可能な土師器片が数点出土したが、小片のため詳細な時期は不明である。

A-1試掘坑（第20図-1） 1は波状口縁を呈する深鉢で、南三十稻場式土器に比定可能である。比較的太い単沈線により、渦巻状文や円形刺突文が施文される。また、口縁部下端には隆帯が施される。

A-3試掘坑（2～5） 廃棄場に相当する地点に設定された試掘坑であるため、比較的多量の遺物が出土した。いずれの土器も、概ね南三十稻場式土器に比定可能である。

2は小波状口縁を呈し、頸部以下には集合沈線による文様描出が認められる。地文はL Rの磨消縄文で、



第20図 与三遺跡第1次確認調査出土土器

胎土中に雲母の混入が顕著である。3は口縁部に指頭状圧痕を有する深鉢である。4は胸部に縦位沈線文が施され、沈線文間には刺突が施されている。5は鉢の脚部破片で、注口土器の可能性も考えられる。部分的に黒漆の痕跡が認められ、地文はLR斜行縦文である。

A-4 試掘坑（6~28） 廃棄場の上半に相当する試掘坑で、今回の確認調査において、最も多量の遺物が出土している。資料の大半は、概ね中期後葉～後期前葉に比定可能である。

6は口縁部に隆起線による楕円状文を描出して区画し、その内部にR L斜行縄文が施されている。胎土は暗赤褐色を呈し、雲母の混入が顕著である。概ね中期中葉～後葉に比定できよう。

7～9は概ね中期後葉～後期初頭に比定される資料である。7は沈線による弧状文が描出され、8は口縁部に円形刺突列が垂下する深鉢である。9は口縁部に弧状隆起線文が垂下し、隆起線文上にはR L縄文が加飾されている。部分的に黒漆の痕跡が認められる。

10～17は三十種場式土器に比定可能な資料である。10は貼付状の橋状把手を有し、頭部には刺突の付された隆起線文が巡っている。橋状把手の下には指頭状刺突が施され、胴部にR L斜行縄文が施文されている。また、橋状把手の下位に相当する胸部上半には、R Lの押圧縄文も描出されている。11は頭部に鎖状隆帯が巡り、胸部には刺突が施されている。12は頭部に沈線文が巡り、胸部にはR L縄文地に、沈線による文様が描出された鉢である。南三十種場式土器に比定される可能性もある。13は胸部に突瘤文が、14は刺突文が施された資料である。15は頭部に鎖状隆帯を配し、胸部に刺突文が施されている。16・17は蓋形土器である。16は沈線と爪形刺突によって文様を描出し、端部に抉りを有する。17はR L縄文地に沈線や隆起線による文様を描出した資料で、端部には抉りが認められる。

18～22は概ね後期初頭～前葉に比定される資料である。18は櫛状沈線文を縦位に施文し、刺突文を不規則に配する。19は無文地に鎖状隆帯を巡らせ、20・21は無文の深鉢である。22は胸部に撻糸文が施文された資料である。

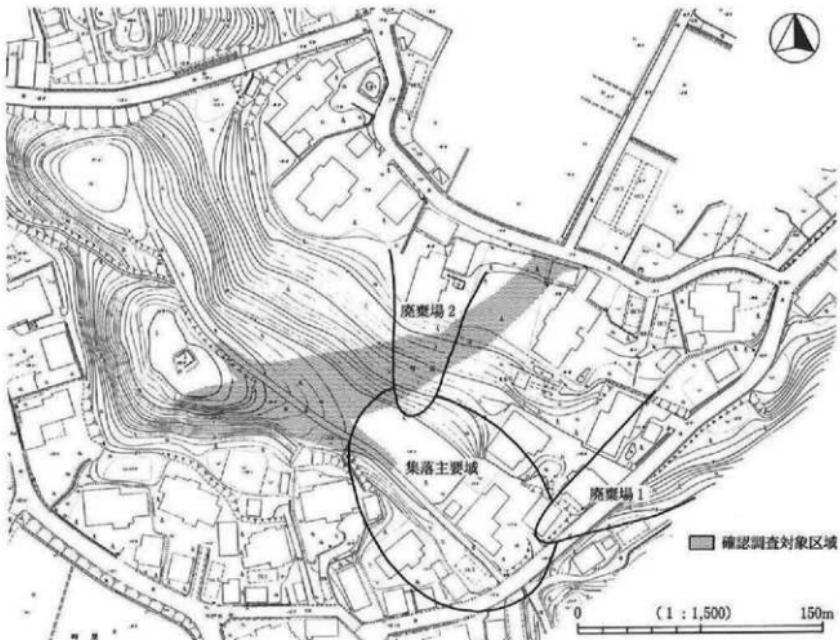
23～28は概ね南三十種場式土器に比定可能な資料である。23は縁帶を有し、頭部以下には沈線文が施文されている。24は口縁部に押圧を付した隆起線文を巡らせ、頭部以下には沈線による三角状文を施文する。地文は無文で、器面は比較的丁寧に磨かれている。25は無文地に沈線文が施された深鉢である。器面の調整は比較的丁寧で、調整痕が顕著に認められる。26は深鉢の頭部破片である。頭部は無文帶で、胸部には沈線文が施文されている。27は沈線によって文様描出された資料で、中期後葉に比定される可能性もある。28は鉢もしくは注口土器である。沈線による渦巻状文が描出され、R L充填縄文が施される。

表面採集（29～30） 今回の確認調査実施時に、表面採集された資料である。29はR L縄文地に沈線文が施されたもので、概ね後期前葉に比定されると考えられる。30はR L斜行縄文が施文された資料である。時期については不詳であるが、概ね中期後葉～後期前葉に比定可能と推定される。

4 調査のまとめ

今回の確認調査では、丘陵上面の尾根部において、遺構や遺物の分布が稀薄な状況が把握された一方で、斜面部からは比較的大規模な廃棄場が検出され、多量の遺物出土が認められた。このような様相は、今回の調査対象区域以外の地点に、当該廃棄場を形成した集落が存在することを示唆していると考えられる。丘陵の上面には、調査対象地の西方に比較的広い平坦面がみられ、今回検出された廃棄場の沢頭は、概ね当該平坦面に接している。すなわち、地形的な観点からは、西方の平坦面から遺物等が廃棄された可能性が高いと考えられるのである。

また、今回の確認調査対象区域は、地形的に丘陵上面の尾根部と丘陵の斜面部、丘陵直下の沖積地の3つに区分されるものであった。丘陵の上面には、前述のように調査対象地西方に平坦面が認められるが、さらにその西側の斜面からは多量の縄文土器片等の遺物を採集することができる。その地点は現況が宅地や道路等となっているが、地形的には沢に相当し、遺物量の多さからも、今回の確認調査によって把握さ



第21図 与三遺跡集落構成推定概念図

れたものとは別の廃棄場が形成されていると考えられる。なお、この廃棄場の沢頭も、今回の調査対象地西方の平坦面に位置していることが看取されるのである。

したがって、本遺跡の主要部分は調査対象地の西方に広がる平坦面であると思われ、その東西両側の沢には、廃棄場が形成されたという大略的な構成が想定できよう。このような観点から、今回の確認調査によって検出された廃棄場は、主要部分東方の廃棄場に相当すると考えられるのである。この沢は調査対象区域に対して斜行しながら、北上する地形を呈している。そのため、調査対象地は廃棄場の中間から下半にあたると考えられるのである。

調査対象区域における丘陵上面の尾根部は、遺構や遺物の分布が極めて稀薄であり、地形的觀点等からも、この地点は遺跡の縁辺に相当すると考えられる。しかし、今回の確認調査では把握し得なかった遺構等が、この地点に散在している可能性は高いであろう。また、丘陵直下の沖積地においては、ピット類や土坑類等の遺構が検出され、この地点にまで遺跡の延長が及んでいることが把握できた。丘陵上面から斜面部を隔て、沖積地にまで遺構が広がっていることは、ある意味において特異な構成といえる。この地点は、今回の確認調査によって把握された廃棄場の縁辺に位置しており、丘陵上面の集落と一体となった構成を呈するものと捉えられよう。与三遺跡における集落構成の全体像を把握するためには、確認調査で得られた情報はあまりにも少ない。沖積地内における遺構の分布状況等を含めた本遺跡のあり方は、今後の大きな課題の一つとなろう。

VI 与三遺跡（第2次）

—市道拡幅改良工事（前田集落道）に伴う確認調査—

1 調査に至る経緯

与三集落においては、新潟県柏崎農地事務所による広域営農団地農道整備事業（柏崎2期地区）の農道建設工事のほか、柏崎市経済部農村整備課を事業主体とする農村総合整備事業（集落型 北鷲石地区）が実施される。この事業の一環として、市道（前田集落道）拡幅改良工事が計画されていた。前田集落道は、717mの延長を有し、集落の南北を連絡する主要道で、集落の南側を東西に横断する新設農道とは集落の南東部で交差する。農道部分（A地点）については、すでに埋蔵文化財に係る協議が進められており、平成12年10月5～6日に柏崎市教育委員会（以下「市教委」）が与三遺跡の確認調査（第1次）を実施していた。その結果、縄文集落が展開すると考えられる尾根の北東側斜面から縄文中～後期の土器が多く含む土器捨場が検出され、直下の沖積地においても遺構・遺物が発見された（第V章）。そのため、A地点の北東側を走る市道の用地内は、与三遺跡の隣接地として、確認調査を実施して当該事業地における遺跡の有無を確かめる必要が生じたのである。

市道工事に係る埋蔵文化財の協議はこれまでまったくなされておらず、第1次調査後にこのような状況が判明したため、市教委としても緊急な対応となった。事業主体者である農村整備課に連絡したところ、工事発注は第1次調査2日目の10月6日のことであり、市教委では事務手続きを待たず、第1次調査後すぐに第2次確認調査を実施することとした。実施にあたっては、同日付けで新潟県教育委員会（以下「県教委」）に事務連絡したが、文化財保護法第57条の3に基づく通知は平成12年10月11日付け農第160号で柏崎市長から提出された。市教委は同年10月13日付け教文第222号の2にてこれを県教委に進呈した。

2 調査の概要

1) 調査の方法と調査面積

今回の確認調査では、当該事業地に与三遺跡の範囲が及んでいるのかを確認することがおもな目的となった。新たに用地となるのは市道の拡幅部分であるが、事業地において与三遺跡の延長が想定されるのは南側の終点付近である。この付近について、A地点の北側の水田をB地点、北東側をC地点と仮称した。B地点の北西側やC地点では、拡幅される幅が狭い部分が多く、ある程度の幅を有していても、建物や資財置場となっており、確認調査の実施には困難となる部分がほとんどである。このような状況から、調査のためにある程度の面積を確保できる区域はB地点とした水田部分に限られた。

第1次調査に引き続き、調査にあたっては0.35m²のバッケ・ホウを使用し、任意の試掘坑を発掘することで遺構・遺物の有無や層序を確認していくこととした。試掘坑の幅は2～2.5mとしたが、現市道部分から掘削したため、延長は1.5～3mとならざるを得なかった。試掘坑は、地点名を冠して「B-1試掘坑」などと呼称する。試掘坑の調査実面積は合計約16.3m²となった。B地点の面積は約114m²であるから、B地点の約14.3%を発掘したことになる。

2) 調査の経過と試掘坑の概要（第22図・図版24）

今回の調査においては、時間的にも緊急を要したため、平成12年10月6日の午後半のみで終了せざるを得なかった。午前まで実施していた第1次調査では日が差していたものの、昼過ぎからやや曇り空となり、午後は時折小雨の混じる天候となった。調査は、第1次調査と同じ5名の調査員の手で実施し、重機オペレータとの打ち合わせ後、ただちに着手した。

B-1 試掘坑 B-1 試掘坑は、B地点の北西端から約10mの位置に設定し、約4.3m²を発掘した。B地点の水田面は、標高6.4～6.5mである。近接する第1次調査A-1 試掘坑では、標高6.1～6.2mから青灰色を呈した地山粘土がみられ、遺構・遺物が検出されているので、30～40cmほど掘削した比較的浅い深度から、何らかの遺跡の痕跡を見出せる可能性を想定していた。しかし、耕作土（第0層）下の粘質土層（第I層）からは、2点の陶器片（1・2）がプラスチックの破片に混じって出土したのみで、この付近では地山粘土層も検出することはできなかった。

第I層の下層からは、地山粘土と思われる（黄）褐色粘土と植物腐植土との混合層（第II層）がみられた。引き続き第II層を発掘していくと、標高約5.8mにおいて緑灰～青灰色の地山粘土層（第III層）が検出された。ただし、試掘坑の中央付近においては、なおも腐植土層がみられたので第III層上面にて精査したところ、略南北方向に走る溝状のプランが確認された（図版24a）。さらに、土層を観察すると、第I層上面からの掘り込みであることがわかった。溝上端から約30cmまでには腐植土が多く混じる粘土層がみられ、その下層には確認できただけでも厚さ20cm以上の腐植土層が堆積しており、大量の木片を含んでいた（図版24b）。

B-2 試掘坑 B-2 試掘坑は、B-1 試掘坑から東へ約10mの位置とし、約4.7m²を発掘した。層序はおおむねB-1 試掘坑と類似しており、覆土に腐植土が充満する第I層からの掘り込みも確認された（図版24d）。ただし、B-1 試掘坑とは異なり、平面プランの確認は困難であった。土層を確認すると數カ所の掘り込みがみられたので、複数の溝が錯綜していることが想定された。複数の溝が掘削されたことにより、地山土層とした第III層はごく部分的にみられるのみであった。遺物は第0層から縄文土器小片（a）が1点出土したのみである。

B-3 試掘坑 B-3 試掘坑は、B-2 試掘坑からさらに7mほど東、B地点東端から西へ約8mの位置に設定し、約7.3m²を発掘した。耕作土以下の層序は先の2試掘坑とほぼ同じ内容であるが、やはりB-2 試掘坑のように複数の掘り込みが確認され、同様に掘り込みの内部は腐植土によって満たされていた（図版24f）。また、遺物は得られなかった。

周辺の踏査・撤収作業 以上で発掘は終了とした。発掘作業のほかに、空き時間をみつけて周辺の踏査を行い、地形の確認や遺物の表面採集を試みた。C地点の畠地から、縄文土器片（b）や土錐（3）を採集することができた。C地点は、与三遺跡の縄文集落が展開すると考えられるA地点付近の尾根とは100～150mほどの距離を隔てており、A地点とは別方向の沢地に面している。そのため、C地点と与三遺跡との連続性は低く、遺跡範囲である可能性は低い。また、C地点の現表土は別地点からの客土であるとのことであった。

撤収作業としては、測量等の終了した試掘坑から順次埋め戻し作業を進めていたが、重機が移動した現市道については、泥を除去するなどの清掃を行い、支障とならないよう注意した。最後に、器材を撤収して現場作業を完了とした。

3) 層序の概要（第23図）

今回実施したB地点の層序は、おおむね第0～Ⅲ層の4層に大別できる。

第0層は、現況をなす水田に関わる層である。実際の耕作土層である灰褐色粘質土層（第0a層）と床土である暗青灰色粘質土層（第0b層）に分類できる。B-1試掘坑では層厚10cmほどであるが、B-2・3試掘坑では約40cmである。

第1層は、灰色粘土層である。B-1試掘坑では層厚約10cm、B-2試掘坑では約30cm、B-3試掘坑では約40～50cmを計る。第1層の形成については不明な点があるが、耕地整理以前に水田の床土となっていた層であろうか。

第II層は、腐植土と地山粘土との混合土層であるが、地山粘土層の色調により2層に細分した。すなわち、第IIa層は暗褐色腐植土と暗黄褐色粘土の混合土層、第IIb層は黒灰色腐植土と緑灰色粘土層との混合土層である。基本的には同じ上層と思われるが、第IIa層が下層の第IIb層よりも赤色化しているのは酸化によるためと思われる。B-2・3試掘坑では、第IIa層はあまり明確ではない。

第III層は、緑灰色～青灰色粘土層である。当該地点の地山土層と考えられる層である。縮まりがあり、粘性が強いので、湿地性に富んだ土地であったと目される。B地点では東へいくほど第III層の検出面が低くなっている。腐植土の充満した掘り込みによる擾乱を受けていることも一因であるが、A地点から連続する沢地形の延長線上に位置していることもその要因であると思われる。

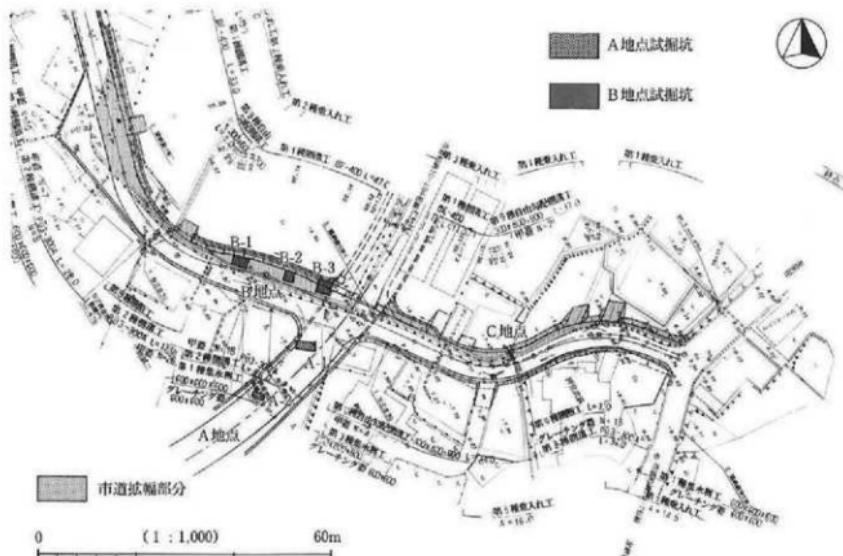
4) 出土遺物（第24図・図版24g・h）

試掘坑の発掘で出土した遺物は、全体で3点である。このほか、周辺の踏査によって2点の遺物が表面採集された。合計5点の遺物が得られたが、その内容は、縄文土器片2点、近世陶器片2点、土錘1点である。小片が多いため、図化が可能となったのは3点のみとなった。ここでは、種別に報告する。

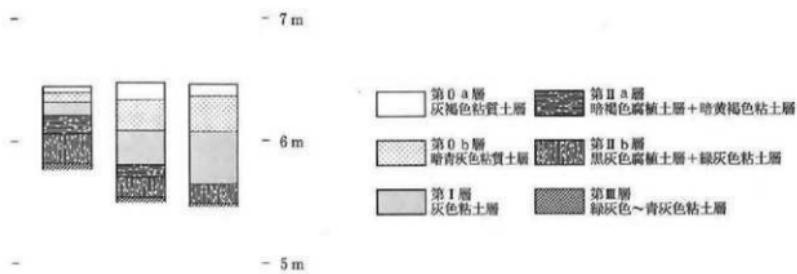
縄文土器（a・b） 今回の調査では2点得られた。aは、体部の小片で、胎土には頬1～3mmの白色土粒が多く含むほか、チャートや微細な雲母粒が混じる。焼成は良好で、にぶい黄橙色を呈する。B-2トレンチ第0層出土である。bは、同じく体部の小片である。胎土には径1mm前後のチャートや石英を多く含むが、雲母の微粒子もわずかにみられる。焼成はやや良好で、にぶい橙色を呈している。C地点における畑地からの表面採集による。2点とも小片であるうえ、器面が摩滅しており、器種の特定や文様の観察をすることができなかった。したがって、時期なども不明とせざるを得ない。

近世陶器（1・2） B-1試掘坑からは第I層より2点の陶器が出土している。1は、鉢類の口縁部片と考えられる。端部を外側に折り返して口縁部を形作る。口径は34.0cmと推測される。胎土はにぶい黄橙色を呈し、雲母粒・チャート粒・褐色土粒を多く含む。焼成は良好で、釉薬は暗赤褐色である。2は、壺類もしくは甕類の破片である。体部下半にあたると考えられるが、破片の緩やかに湾曲した形態から、体部上半の肩部付近と想定した。胎土には白色粒子が多く含み、にぶい橙色を呈する。また、外面は明褐灰色、内面は黒褐色の釉薬が施される。焼成は良好である。1・2とも产地や製作時期は判然としない。ただし、肥前系の可能性もあり、少なくとも近世以降の所産と思われる。

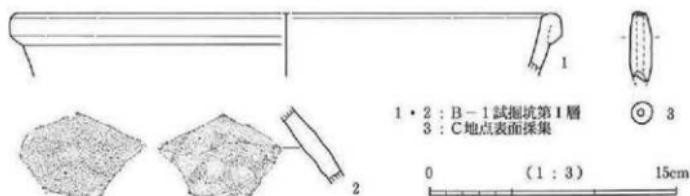
土錘（3） 細型の管状を呈している。一方の端部を欠損するが、おおよそ4.5cmほどであったと思われる。外径1.3cm、内径0.4cmを計る。胎土には褐色土粒を多く含む。焼成は良好で、橙色を呈する。C地点の畑地から表面採集された。



第22図 与三道跡第2次確認調査試掘坑配置図



第23図 与三道跡第2次確認調査基本層序柱状模式図 (1 : 40)



第24図 与三道跡第2次確認調査出土遺物



(東、山潤城跡から)

写真2 与三遺跡遠景

3 調査のまとめ

今回の第2次確認調査では、当該事業地における与三遺跡の広がりを確認することがおもな目的となっていた。結果的には、遺物は小片が水田耕作に関わる第0・I層から出土したのみであり、地山土層とした第III層はいずれの試掘坑とも第I層からの掘り込みによる擾乱が著しかったため、明確な遺跡の痕跡を見出すことはできなかった。

地元民の話によれば、戦前における当該地一帯の水田では、刈り取った稻を舟に乗せて収穫したとのことである。耕地整理で埋土等の工事をする以前は、湿地性が強く、過度の水量を持つ水田だったようである。各試掘坑でみられた掘り込みは、第I層を掘削していることから考えると、その当時の所産であったと考えられる。掘り込みの覆土は、木片を多く含む腐植土層であった。第I層は水田の床土として機能していたのに対し、この腐植土には可能な限りの水分を吸収させ、できるだけ水田の水量を少なくするようにしたものと考えられる。これによって、B地点の地下は大きく擾乱を受けているのである。

B地点の北側や西側については、すでにA地点とは距離を隔てており、地形的にも連続していないため、与三遺跡の範囲が及んでいる可能性は低い。そして、B地点のような擾乱を受けた状況は、北側の水田にみられると思われる所以、地下は良好な遺存状態ではないと思われる。

また、C地点の畑地からは、わずかな遺物が表面採集されている。しかし、この畑地は別地点から搬入された客土で覆われているとのことであり、この部分における遺跡の存在を示しているものとは考えられない。

もともと当該地は、距離や地形的な点において与三遺跡の延長はみられないと考えられていた部分である。今回の事業地内で、発掘調査が可能であったのはB地点に限られたが、与三遺跡の広がりを明らかにすることはできなかった。B地点周辺の事業地においても遺跡の存在を肯定する状況ではない。また、B地点以外は事業幅などの理由から調査には大きな制約を持つ地点が多い。与三遺跡の広がりなど、今後の検討課題としたい。

VII 総括

柏崎市内遺跡発掘調査事業は、本年度をもって10年目という区切りを迎えた。この間、本調査以前に実施する当該事業の重要性は増し、第1期から第X期までの対象遺跡も47件36遺跡（地区）を数えるまでとなり¹⁰、調査後において、本調査の実施に至った件数も21件に達している。本年度は、年度末までに合計8件の調査が予定されており、調査数そのものが減少する傾向はうかがわれない。今後もこの状況に変化はなく、遺跡取り扱い等における基礎資料としての重要性は、その意義とともに期待できそうである。ただし、調査日程のほとんどが、1日間程度と極めて小規模であり、得られるデータも最小限にとどまる。したがって、考古学的な成果として記述できる事項は限定されるが、本調査が予定されている遺跡もあるため、今後の展開に期待を込めつつ、以下にまとめておきたい。

まず、廻谷遺跡については、遺跡本体が未調査であり、多くを語ることができないが、野田地区では初めての調査事例となった。千古塚遺跡からは、今回陥し穴1基を検出した。成果としてはわずかであるが、平成元年度調査分を総合すると、C地区における陥し穴列の配置を復元することが可能となった。その意味では、「堀・南下台地」における縄文時代陥し穴複数に寄与する成果とすることができよう。秋里遺跡では、沖積段丘面に展開する遺跡本体の一端を、初めて確認することができた。本調査では、河岸段丘突端における中世集落の実態解明を期待したい。与三遺跡については、調査区が遺跡本体の西側に偏することから、どこまで縄文集落の解明が可能か不安である。しかし、廐棄場の調査は実施できそうなことから、資料が少ない中期末葉期の様相を知る上で期待すること大である。

以上、本書に掲載した遺跡の調査成果をまとめたが、その記述は誠に細やかではある。しかし、本来的に、遺跡取り扱い協議の資料として扱われる当該データも、地域を知る上で有効な資料であることに変わりはない。21世紀を迎えた今日ではあるが、單に行政資料としてだけではなく、地域の再評価等、一般市民も活用できるような資料化を意識しつつ、今後も継続して行きたい。

註) 大規模開発に伴う長期間の試掘確認調査については、3事業が当該事業とは別件で実施されている。

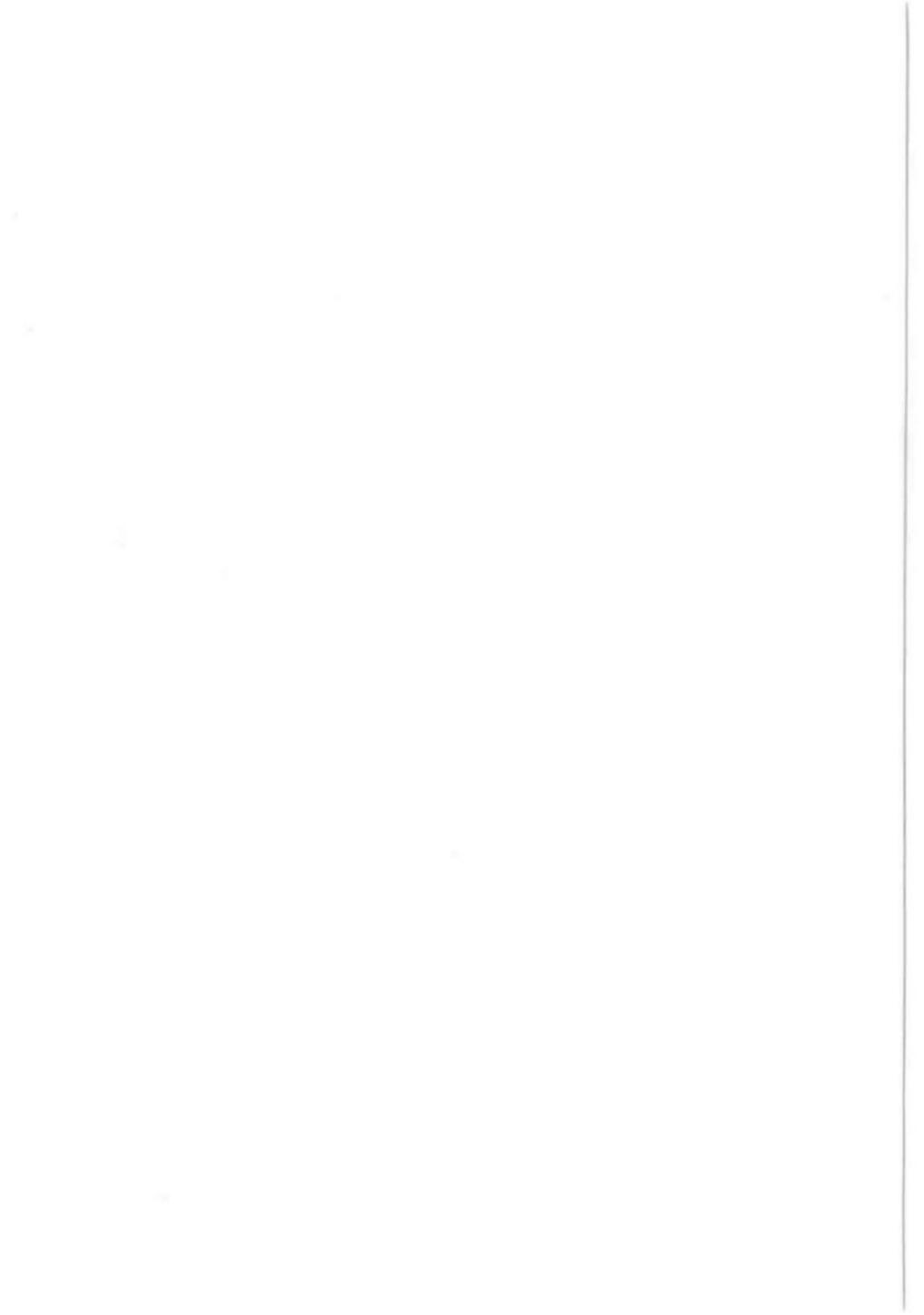
<引用参考文献>

- 柏崎市教育委員会 1990『千古塚』柏崎市教育委員会（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第11集）
柏崎市教育委員会 1995『中崎石・宮平遺跡群』『柏崎市の遺跡IV—柏崎市内遺跡第IV期発掘調査報告書一』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第20集）
柏崎市教育委員会 1997 a『春作』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第25集）
柏崎市教育委員会 1997 b『宮平遺跡群』『柏崎市の遺跡VI—柏崎市内遺跡第VI期発掘調査報告書一』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第27集）
岡本郁栄 1987「宮平遺跡」『考古資料（図・拓本・説明）』（柏崎市史資料集 考古篇1）柏崎市史編さん委員会編
宇佐美篤美・寺崎裕助 1987 a「廻谷遺跡」『考古資料（図・拓本・説明）』（柏崎市史資料集 考古篇1）柏崎市史編さん委員会編
宇佐美篤美・寺崎裕助 1987 b「与三遺跡」「三道遺跡」『考古資料（図・拓本・説明）』（柏崎市史資料集 考古篇1）柏崎市史編さん委員会編
畠田高志 1990 a「地理的環境—禪川中流域と旧河道—」「千古塚」柏崎市教育委員会（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第11集）
畠田高志 1990 b「方形周溝墓の性格と『場』の概念について」「千古塚」柏崎市教育委員会（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第11集）
畠田高志 1922「別山盆地と久来遺跡群」「柏崎市の遺跡I」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第16集）
中野豊任 1988 a「忘れられた墓場—中世心性史の試みー」平凡社選書123
中野豊任 1988 b「安楽寺經塚出土『紙本妙法蓮華經』の奥義」「越佐研究」第45集

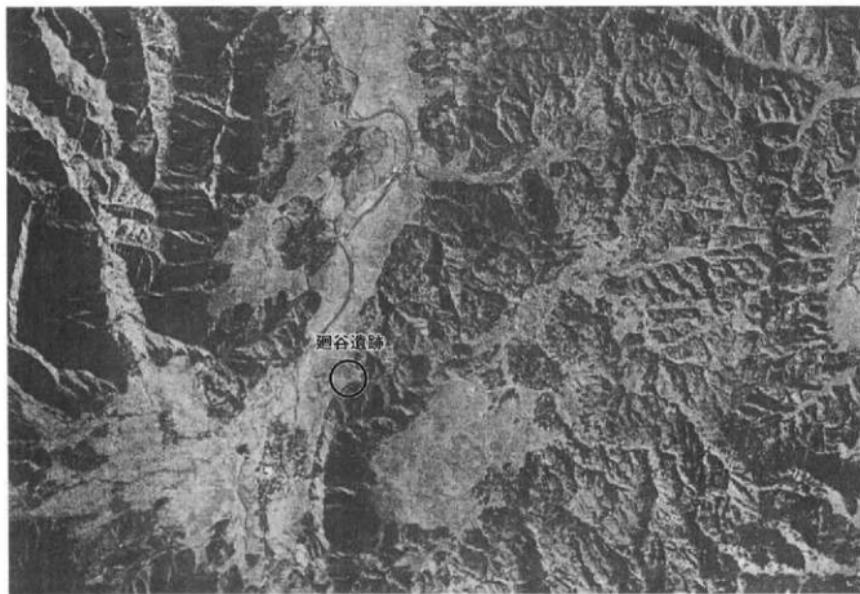
報告書抄録

ふりがな	かしわざきしのいせき X							
書名	柏崎市の遺跡 X							
副書名	柏崎市内遺跡第X期発掘調査報告							
巻次	X							
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第36集							
編著者名	品田高志・中野 純・伊藤啓雄・平吹 靖							
編集機関	柏崎市教育委員会 文化振興課 遺跡調査室							
発行者	柏崎市教育委員会							
所在地	〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50 TEL.0257-23-5111 内線365							
発行年月	西暦 2001年3月31日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所 在 地	コ ー ド		北 緯	東 綰	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号	○ ○ ○	○ ○ ○			
廻谷遺跡	新潟県柏崎市 佐水	15206	330	37度 16分 54秒	138度 34分 25秒	20000706	25	電話無線中継 施設建設に伴う 確認調査
千古塚遺跡	新潟県柏崎市 南下	15205	616	37度 19分 10秒	138度 35分 4秒	20000914	22.4	道路造成工事に 伴う確認調査
秋里遺跡	新潟県柏崎市 宮平	15205	38	37度 17分 24秒	138度 37分 48秒	20000718	50	道路造成工事に 伴う確認調査
与三遺跡 (第1次)	新潟県柏崎市 与三	15205	314	37度 22分 34秒	138度 37分 43秒	20001005 ~20001006	72	道路造成工事に 伴う確認調査
与三遺跡 (第2次)	新潟県柏崎市 与三	15205	314	37度 22分 34秒	138度 37分 43秒	20001006	16.3	道路造成工事に 伴う確認調査
所収遺跡名	種 別	主 な 時 代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項			
廻谷遺跡	散布地	縄文時代						
千古塚遺跡	散布地	縄文時代・中世	陥し穴					
秋里遺跡	集落跡	縄文時代・弥生時代・古代・中世	ピット・土坑・溝状遺構	中世土師器・珠洲焼 漆器				
与三遺跡 (第1次)	集落跡	縄文時代	ピット・土坑 廐棄場	縄文土器・石器				
与三遺跡 (第2次)	集落跡	縄文時代						

図 版



廻谷遺跡 1



a. 鶴川中流域航空写真（1947年）約1：40,000



b. 廻谷遺跡周辺航空写真（1964年）約1：15,000

廻谷遺跡 2



a. 廻谷遺跡遠景

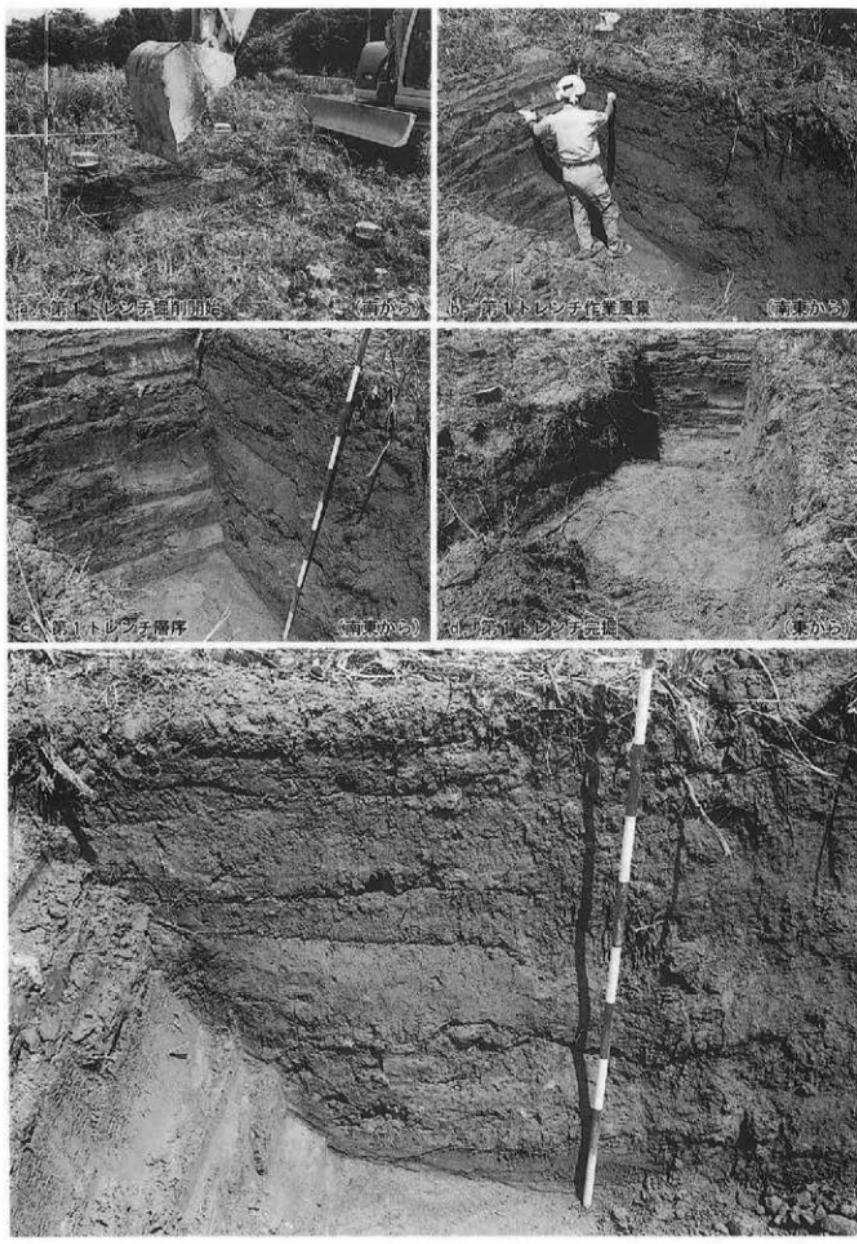
(北東から)



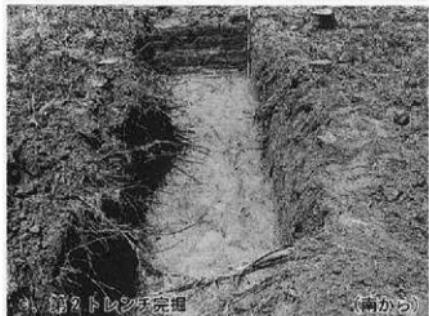
b. 廻谷遺跡近景

(東から)

廻谷遺跡 3

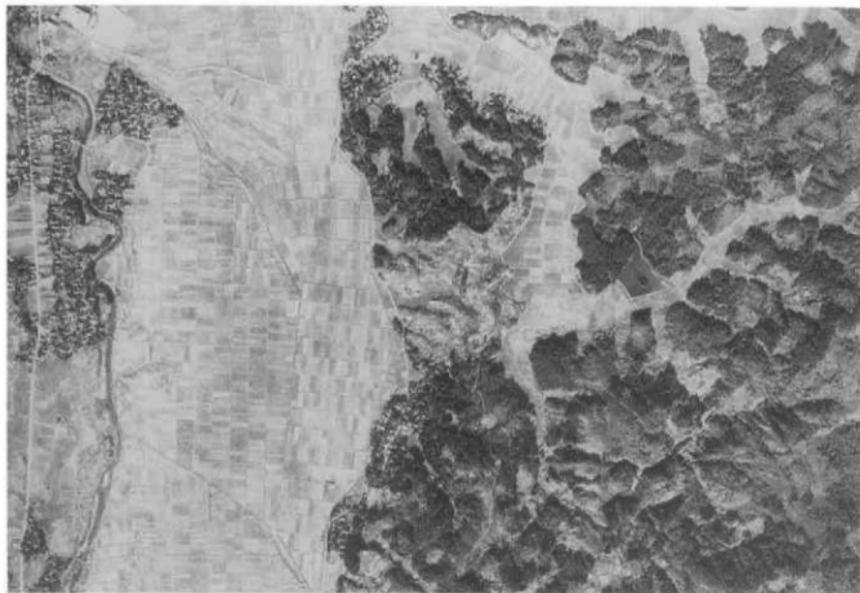


廻谷遺跡 4



千古塚遺跡 1

図版 5



a. 千古塚遺跡周辺航空写真（1964年）約 1 : 15,000



b. 千古塚遺跡近景

(東から)

千古塚遺跡 2



千古塚遺跡 3



a. 調査区近景

(西から)



b. 調査区近景

(東から)



c. 調査区東側近景

(西から)



d. SK-3 墓出状況

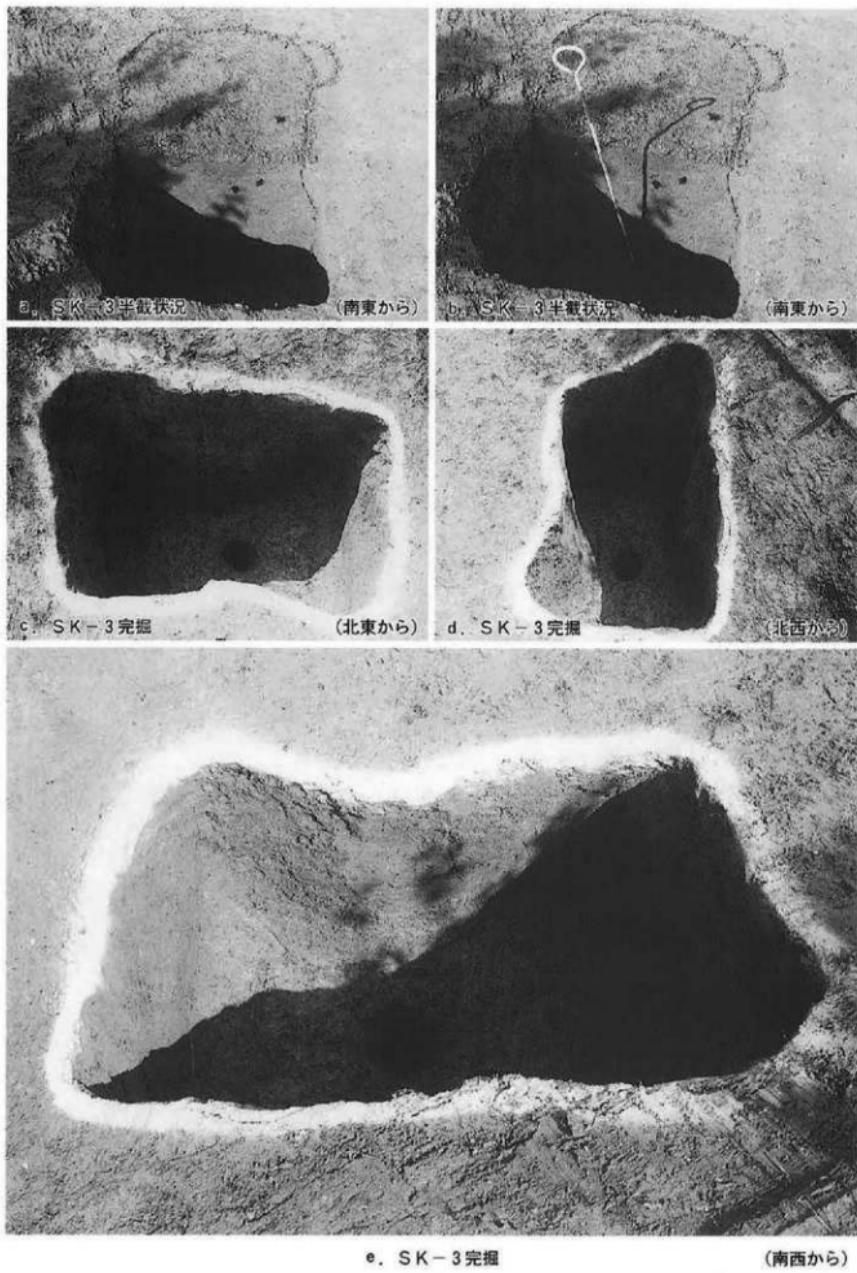
(北東から)



e. SK-3 墓出状況

(南東から)

千古塚 遺跡 4



秋里遺跡 1

図版 9



a. 秋里遺跡遠景

(東から)



b. 秋里遺跡近景

(南西から)

秋里遺跡2



a. 作業風景

(東から)



1e. TP-1 (西から)



c. TP-2 (東から)



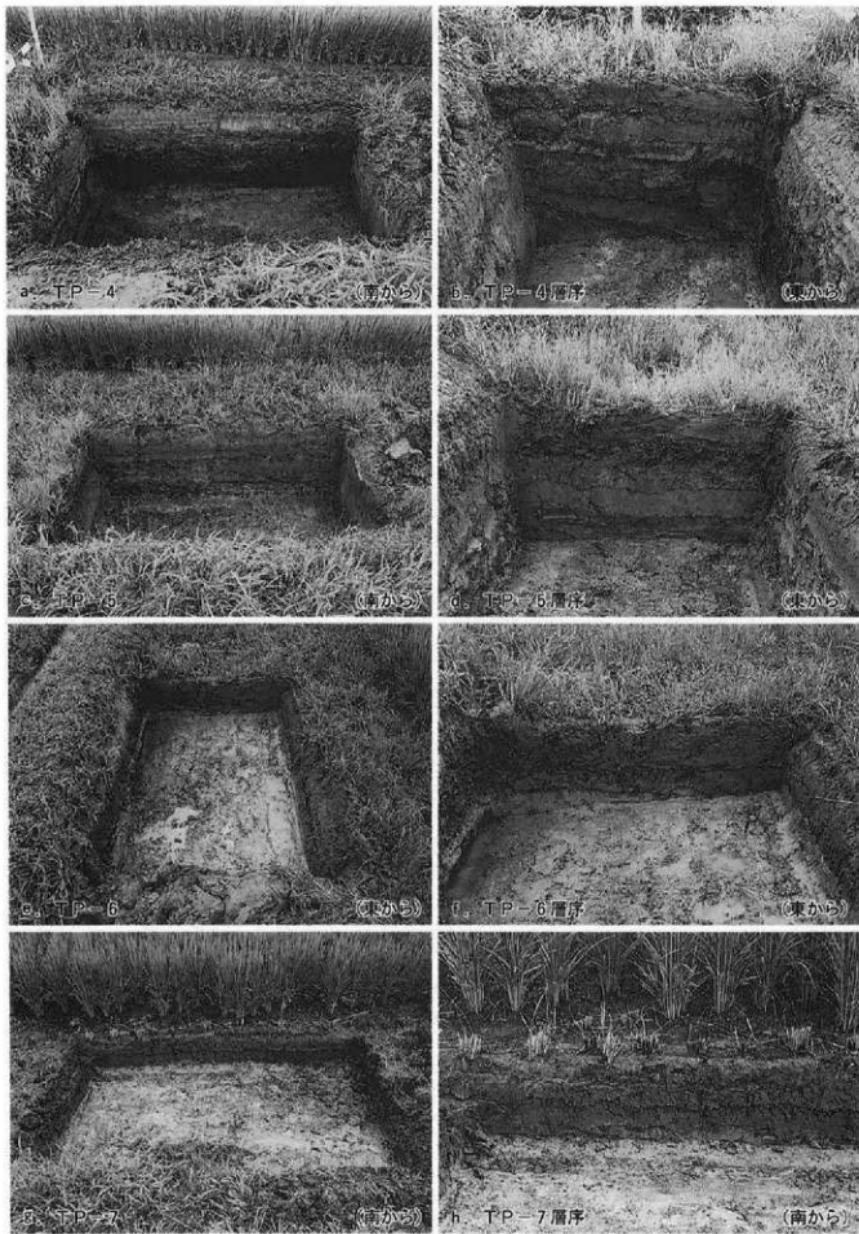
d. TP-2 番序 (東から)



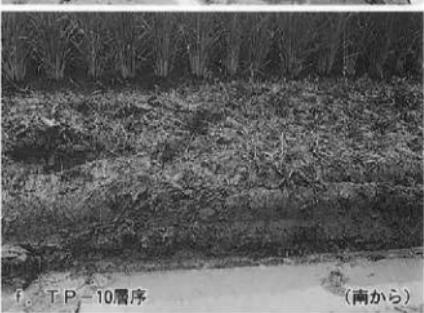
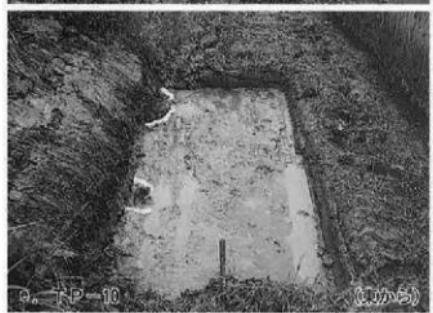
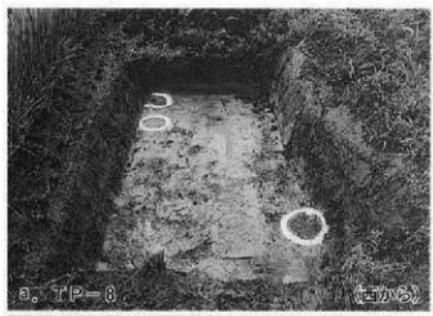
e. TP-3 (南から)

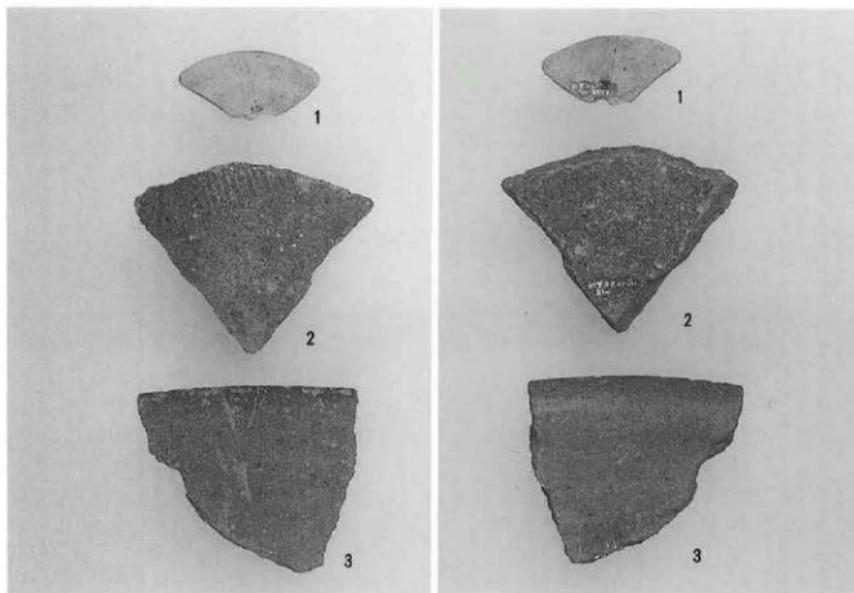
秋里遺跡 3

図版11



秋里遺跡4





a. 出土遺物 1 (土器類 左:外面 右:内面)

(約 1 : 2)



b. 出土遺物 2 (漆片)

(約 1 : 1)

与三遺跡（第1次） 1



a. 与三遺跡遠景

(南から)



b. 与三遺跡遠景

(南から)



a. 調査区近景（尾根上）

（西から）



b. 調査区近景（斜面部）

（南東から）

与三遺跡（第1次）3



a. 作業風景

(北東から)

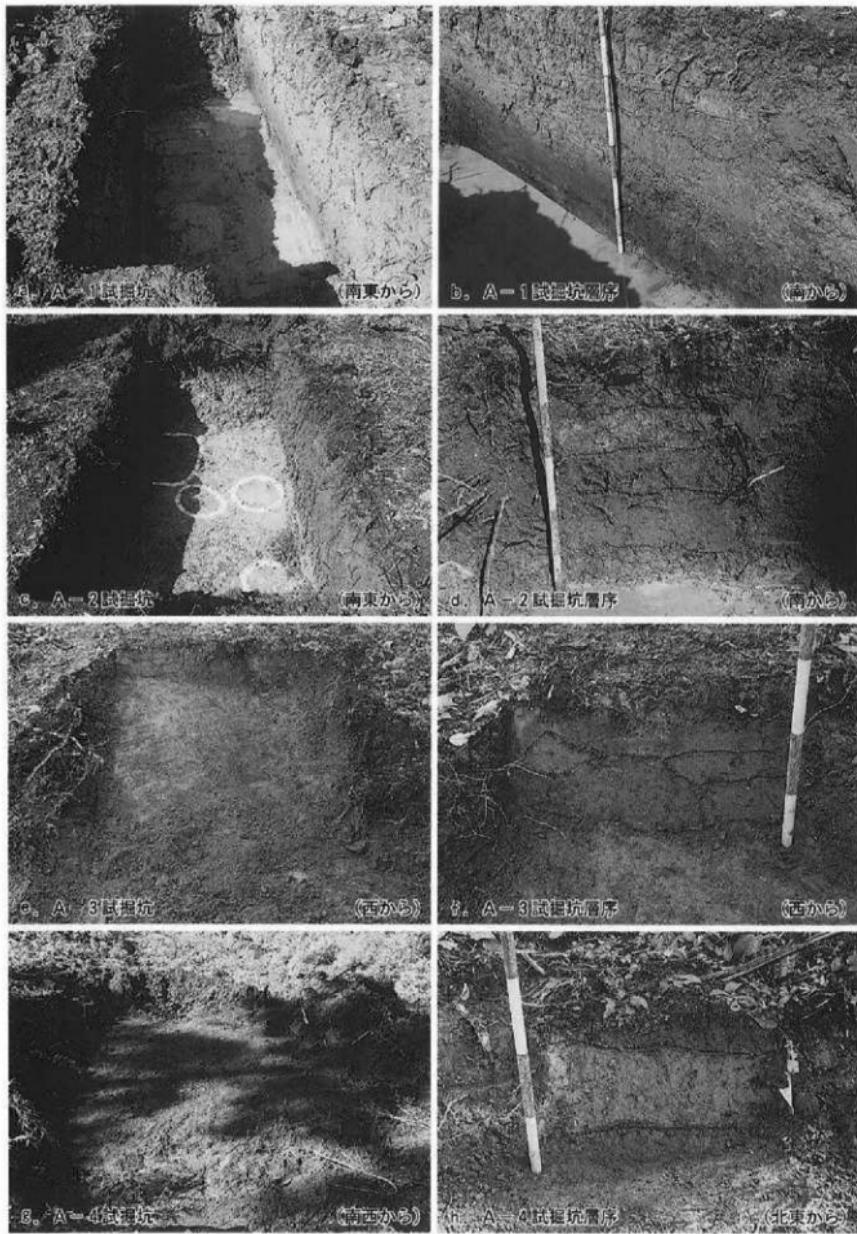


b. 作業風景

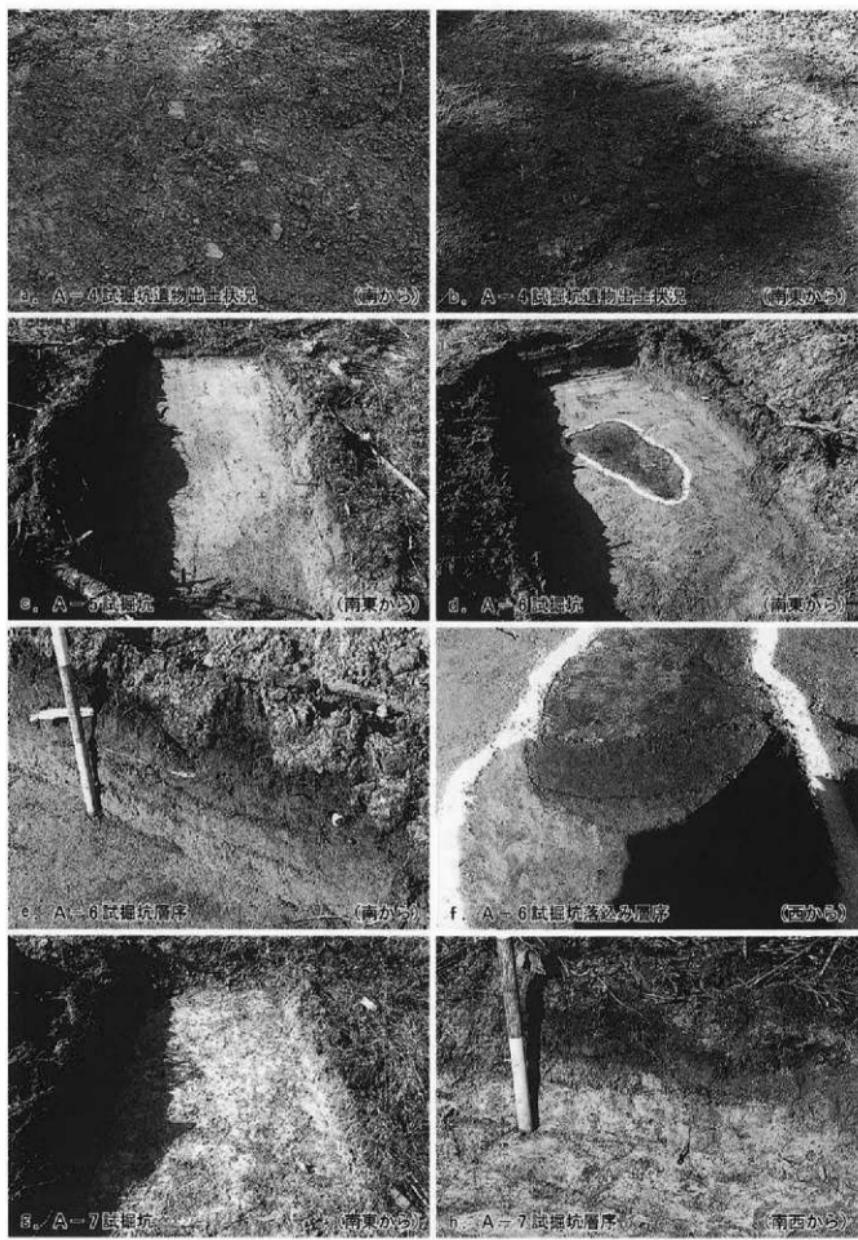
(東から)

与三遺跡（第1次）4

図版17

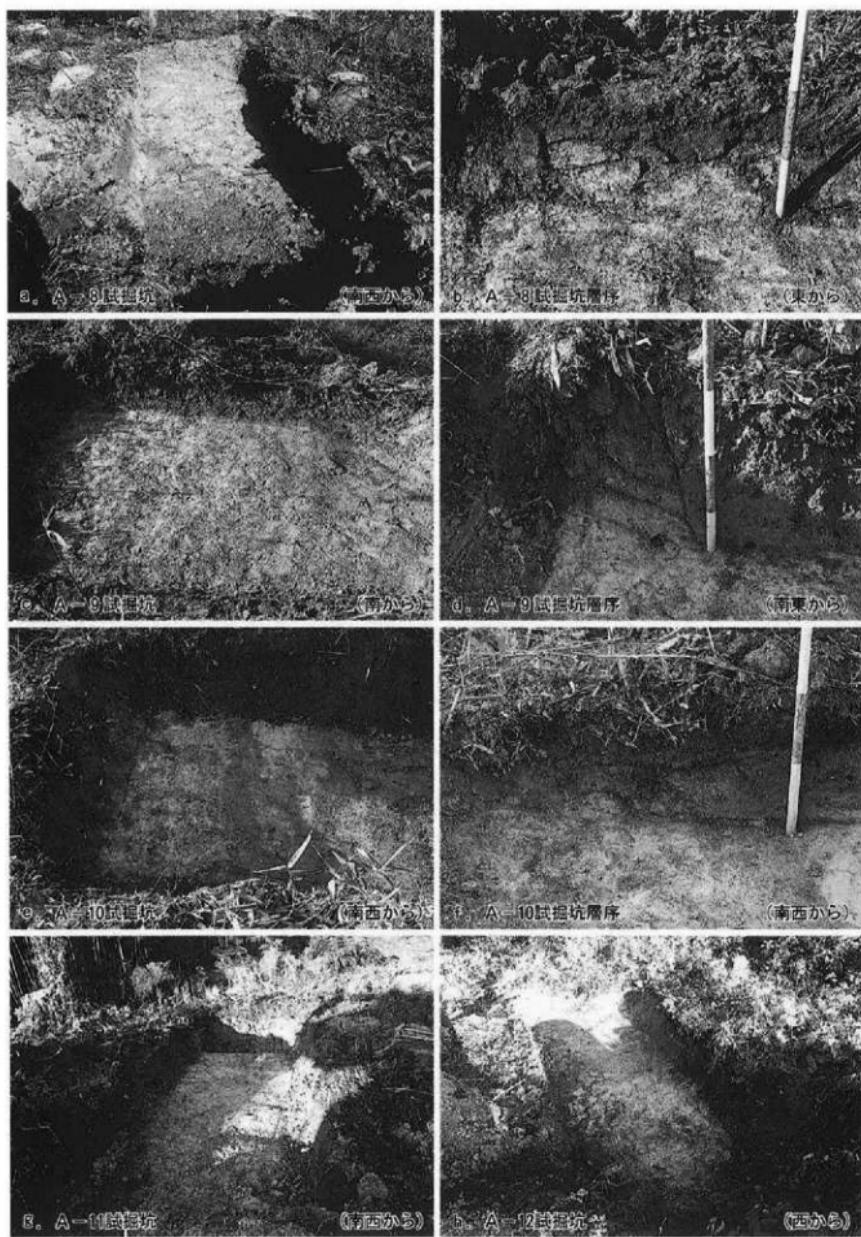


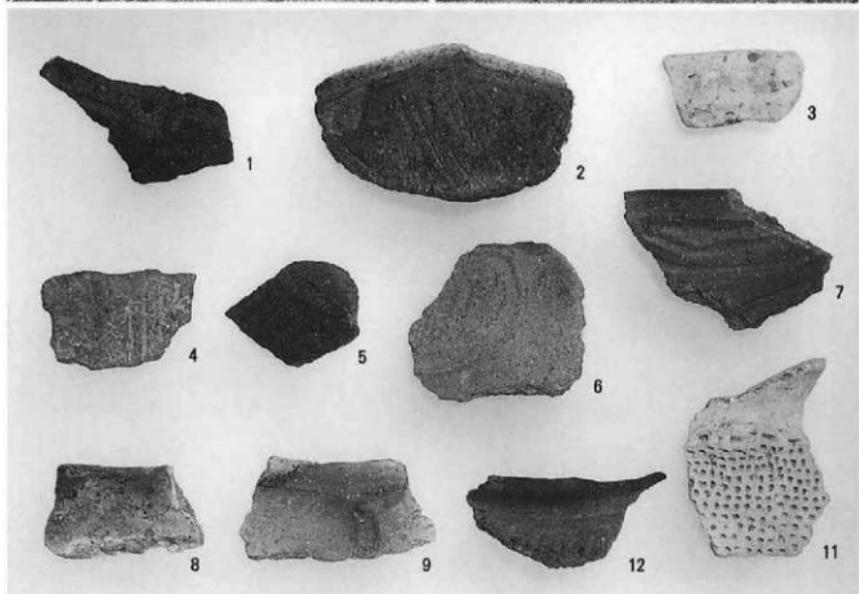
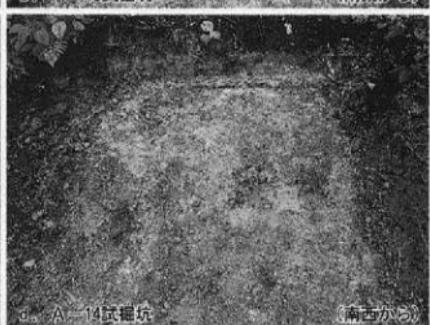
与三遺跡（第1次）5

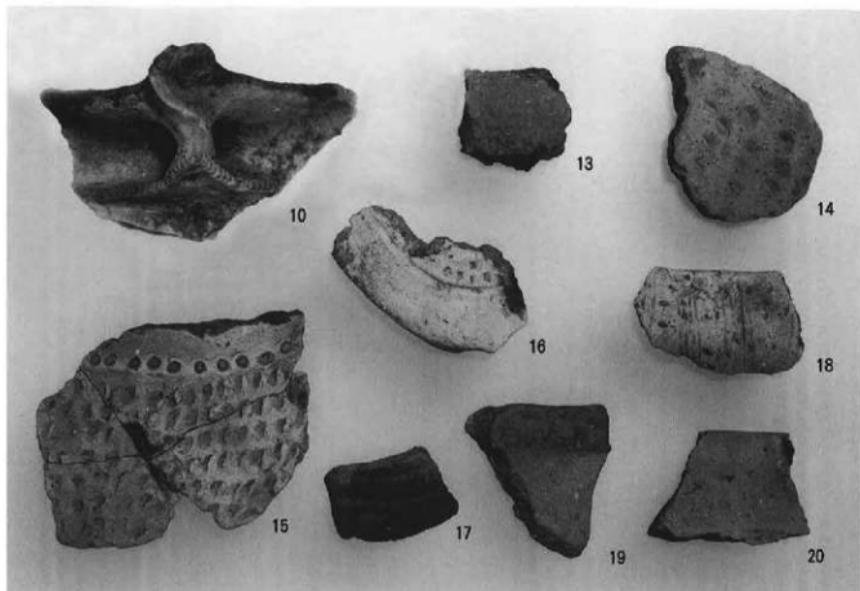


与三遺跡（第1次） 6

図版19

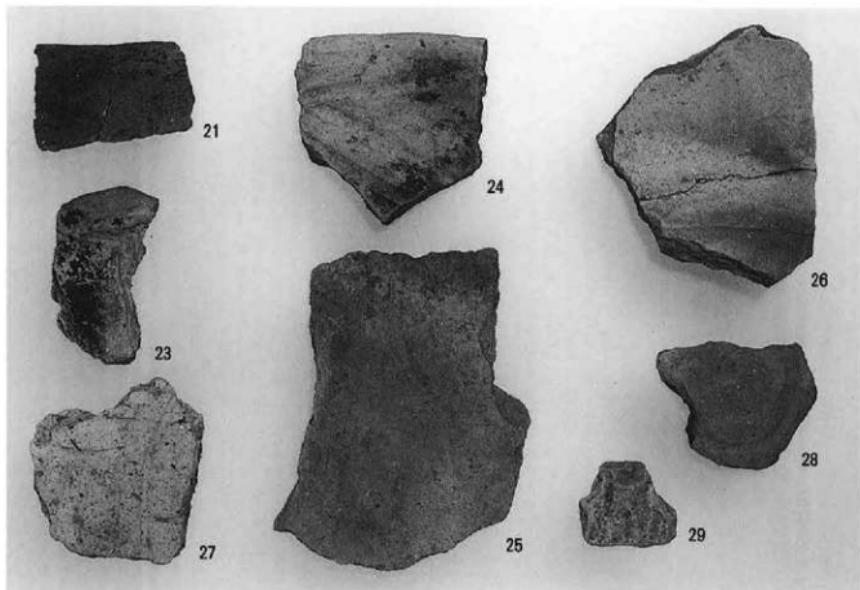






a. 出土遺物 2

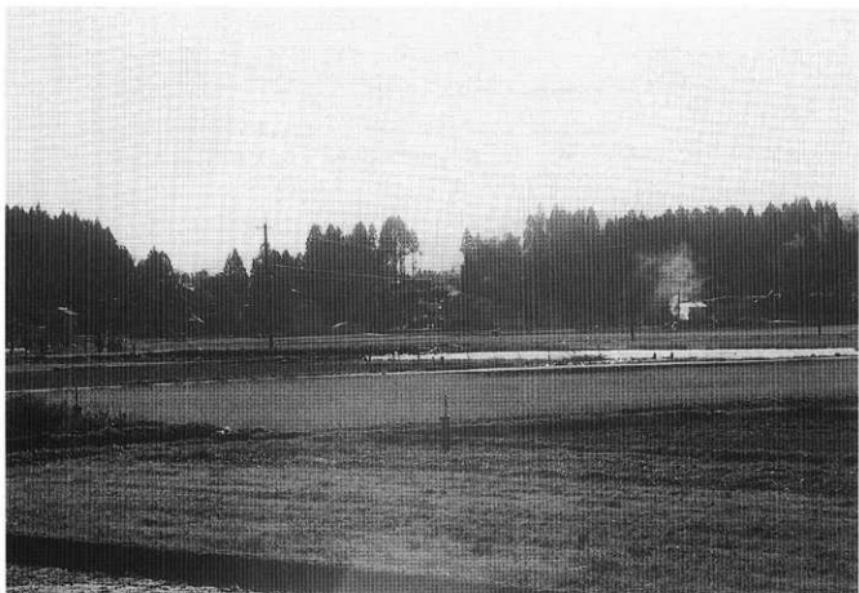
(約1:2)



b. 出土遺物 3

(約1:2)

与三遺跡（第2次）1



a. 遺跡遠景

(北東から)



b. 調査区近景

(北から)

与三遺跡（第2次）2



a. B地点近景

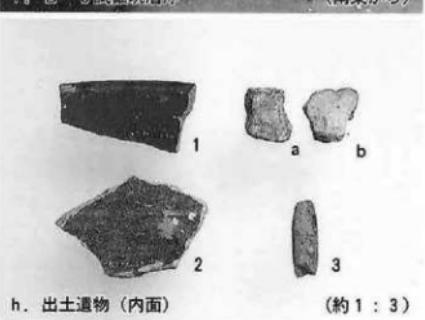
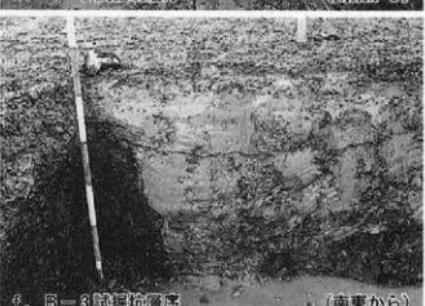
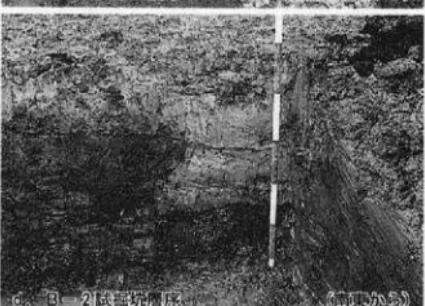
(南東から)



b. C地点近景

(西から)

与三遺跡（第2次）3



柏崎市埋蔵文化財調査報告書第36集

柏崎市の遺跡 X

— 柏崎市内遺跡第X期発掘調査報告書 —

平成13年3月30日 印刷

平成13年3月30日 発行

発行 柏崎市教育委員会

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50

印刷 株式会社 柏崎第一印刷

